

第 5 4 回 定時総会 次第

司 会 _____

1. 開 会 の 辞
2. 黙 禱
3. 出席状況報告
4. 理 事 長 挨拶
5. 議 長 団 選 出

議 長
副議長

6. 議事録署名人・作成人の指名

議事録署名人
議事録作成人

7. 目 的 事 項

報告事項 （１）令和 7 年度事業報告に関する件
 （２）令和 7 年度決算報告に関する件
 （３）令和 7 年度監査報告に関する件
 （４）令和 8 年度事業計画に関する件
 （５）令和 8 年度収支予算に関する件

決議事項 第 1 号議案 第 2 7 期理事の補選に関する件

8. 閉 会 の 辞

黙 禱

議案の審議に先立ち、令和7年度において物故された次の会員の方々へ
謹んで哀悼の意を表し、心からご冥福をお祈り申し上げます。

地方本部	物故者氏名	ご逝去年月日	地方本部	物故者氏名	ご逝去年月日
北海道	小西政秀	令和7年4月20日	神奈川県	岸野俊一	令和7年9月13日
	本田宏之	令和7年6月1日		板倉將史	令和7年9月3日
	岡田雅樹	令和7年6月12日		水谷喜寿	令和7年9月22日
	高橋良典	令和7年7月1日		徳山泰紀	令和7年10月22日
	野木守	令和7年11月1日		北村元志	令和7年11月17日
	早坂健次	令和7年12月8日		井上活子	令和7年11月25日
	河西弘謙	令和8年1月29日		佐々木徹	令和7年11月29日
岩手県	三田吉雄	令和8年2月20日		平賀泉	令和7年12月26日
宮城県	高橋豊	令和7年10月5日		藤田政春	令和7年12月29日
	藤原幹昌	令和7年11月1日		廣岡光夫	令和8年1月28日
秋田県	佐藤晋	令和8年3月22日	新潟県	中林則夫	令和7年8月27日
山形県	河合敬之	令和7年4月28日	富山県	中村義輝	令和7年7月5日
	小山実	令和8年3月23日		野村恒典	令和7年9月6日
福島県	馬目宣博	令和7年5月28日	長野県	工藤末弘	令和7年4月6日
	板橋寛	令和7年9月13日	石川県	野杉博隆	令和7年10月10日
	岸部好秀	令和7年9月16日		山内茂記	令和7年5月12日
	佐藤惠	令和8年1月30日		林本辰明	令和7年8月22日
	大越孝	令和8年2月11日		神戸優	令和7年8月27日
群馬県	金澤和彦	令和8年3月29日		藤江哲彦	令和8年2月22日
埼玉県	田島照幸	令和7年7月19日	三重県	伊藤重久	令和7年6月10日
	岩崎康伸	令和7年8月28日	大阪府	齋藤精治	令和7年4月13日
	森川清直	令和7年9月16日		竹中淳	令和7年5月26日
	松崎昭三	令和7年10月2日		奥田隆英	令和7年6月9日
	宮田武	令和8年3月12日		宮田明	令和7年7月30日
千葉県	野呂一哉	令和7年5月24日		太田裕臣	令和7年8月11日
	村上知三	令和7年10月22日		野田隆之	令和7年9月10日
	東間新一	令和7年11月23日		榎木隆	令和7年9月13日
東京都	盛田英俊	令和7年4月13日		辻内勝	令和7年10月4日
	菅野靖	令和7年5月3日		谷脇節夫	令和7年10月5日
	伊東学	令和7年5月10日		松原佳代子	令和7年10月23日
	諏訪郁裕	令和7年6月9日		吉田親弘	令和7年11月23日
	三好昭明	令和7年7月20日		川島勲	令和8年1月17日
	千代谷直之	令和7年7月31日		田島美祢子	令和8年2月24日
	中野好三	令和7年8月8日		種村巳喜男	令和8年3月27日
	合屋修己	令和7年8月9日	兵庫県	西岡耕作	令和7年7月13日
	高野博	令和7年8月11日		星川英樹	令和7年7月30日
	城本誠一	令和7年8月12日		松原賢政	令和8年1月14日
	小柳直人	令和7年8月15日	奈良県	柳本明彦	令和7年6月4日
	高橋整	令和7年8月22日		藪内敬一	令和8年2月12日
	関井佐知子	令和7年8月22日	岡山県	政岡哲弘	令和7年9月14日
	川口宏一	令和7年9月9日		福島純一	令和7年11月20日
	峯村裕一	令和7年10月19日		安井淳良	令和8年3月24日
	角恂	令和7年11月22日	愛媛県	門田省一	令和7年4月27日
	菅谷佐一	令和7年12月28日		定本正	令和8年1月11日
	川村弘幸	令和8年1月3日	福岡県	久保里子	令和7年5月12日
	片山功	令和8年1月8日		渡辺修	令和7年9月7日
	秋山剛	令和8年1月15日	熊本県	福田光秀	令和7年6月4日
	高橋修一	令和8年2月1日	大分県	徳田紘	令和7年7月29日
	大島良二	令和8年3月15日		鈴木英弘	令和7年11月29日
神奈川県	田中雅貴	令和7年4月27日	宮崎県	左川秀二	令和7年11月7日
	松島信之	令和7年7月25日		北原美紀	令和7年12月8日
			鹿児島県	田平輝也	令和7年10月13日

計 103 名

第27期 公益社団法人不動産保証協会 役員名簿

理事長 表彰選考委員長	中村 裕昌 (東京都)
副理事長	坊 雅勝 (京都府)
専務理事	本嶋 重夫 (東京都)
常務理事 総務委員長	南村 忠敬 (兵庫県)
常務理事 財務委員長	谷合 ひろよ (東京都)
常務理事 組織委員長・広報委員長	松本 修 (神奈川県)
常務理事 弁済委員長・一般保証業務委員長	大鎌 博 (東京都)
常務理事 教育研修委員長	柴田 行夫 (山口県)
常務理事 求償委員長・手付金保証業務委員長・手付金等保管業務委員長	浅沼 儀洋 (岩手県)
常務理事 綱紀委員長・資格審査委員長	中村 浩一 (山梨県)
理事	横山 鷹史 (北海道)
理事	宮嶋 義伸 (埼玉県)
理事	富澤 由剛 (埼玉県)
理事	荻原 武彦 (東京都)
理事	佐々木 富見夫 (神奈川県)
理事	疋田 貞明 (静岡県)
理事	萩原 幸二 (愛知県)
理事	古我 康浩 (大阪府)
理事	中澤 正志 (高知県)
理事	千北 政利 (佐賀県)
理事	井上 博之 (会員外)
監事	池谷 剛 (北海道)
監事	中面 雅敬 (京都府)
監事	金田 賢太郎 (会員外・弁護士)

目 次

目的事項

報告事項

（１）令和７年度事業報告に関する件・・・・・・・・・・・・・・・・	１ 頁
（参考）その他の活動状況報告・・・・・・・・・・・・・・・・	１９ 頁
（２）令和７年度決算報告に関する件・・・・・・・・・・・・・・・・	２８ 頁
貸借対照表・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	２８ 頁
正味財産増減計算書・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	３０ 頁
正味財産増減計算書内訳表・・・・・・・・・・・・・・・・	３３ 頁
キャッシュ・フロー計算書・・・・・・・・・・・・・・・・	３６ 頁
財務諸表に対する注記・・・・・・・・・・・・・・・・・・	３７ 頁
財産目録・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	３９ 頁
（３）令和７年度監査報告に関する件・・・・・・・・・・・・・・・・	４３ 頁
（４）令和８年度事業計画に関する件・・・・・・・・・・・・・・・・	４７ 頁
（５）令和８年度収支予算に関する件・・・・・・・・・・・・・・・・	５２ 頁

決議事項

第１号議案 第２７期理事の補選に関する件・・・・・・・・・・	５５ 頁
--------------------------------	------

報告事項（１）令和７年度事業報告に関する件

はじめに

近年、不動産取引を取り巻く環境は、物価変動や金利動向、消費者意識の変化に加え、法令遵守やリスク管理に対する社会的要請の高まりを背景に、一層厳格さを増しました。住宅価格や賃料の上昇、金利上昇局面への転換は、紛争発生時の金銭的対立を先鋭化させる要因となり、また、カスタマーハラスメントへの社会的関心の高まりの下、相談対応を担う職員の安全確保と就業環境の整備が重要な課題となりました。さらに、デジタル技術の進展により消費者が得られる情報量は増加したものの、不動産取引には依然として情報の非対称性が残存しており、宅地建物取引業者による適切な説明と透明性の高い情報提供に対する社会的期待は高まりを見せ、万一の弁済、紛争予防及び解決の枠組みを担う本会の役割と責任は、ますます重要となりました。

令和７年度において本会は、こうした社会情勢を踏まえ、苦情解決業務、弁済業務、教育研修業務等の公益目的事業を中心に、宅地建物取引の適正な実施と取引事故の未然防止に資する各種事業を推進しました。

弁済業務においては、認証件数は41社55件、認証額は1億7743万6508円となり、件数・金額ともに近年の中でも高い水準で推移しました。申出債権額は約4億5322万円と大幅に増加し、高額請求事案や複雑な法律関係を伴う案件が増加している実情がうかがわれました。一方で、認証率は39.1%となり、前年度を下回る結果となりましたが、これは、宅地建物取引との相当因果関係等を個別に精査した結果、申出額全額の認証に至らない案件が増加したことによるものです。

また、認証債権の内容を見ると、「賃貸借に係る金銭返還請求」、「違約金」、「手付金等返還請求」及び「不法行為」が多数を占め、認証額ベースでは「不法行為」が最も高額となりました。

なお、認証会員のうち免許番号（１）及び（２）の会員が約７割を占めましたが、全会員構成においても同区分の割合が高いことから、直ちに業歴の浅い会員に事故が集中していることを示すものではないと考えられます。他方、基礎的な取引管理や説明義務に起因するとみられる事案も見受けられることから、引き続き基礎実務の周知徹底に努めてまいります。

苦情解決業務では、苦情受付件数は235件と前年度を大きく上回り、投資用不動産、契約解除後の返還請求、説明義務違反等に関する相談に加え、審査・対応に長期間を要する事案も見られるなど、相談内容の複雑化・高額化が顕著となりました。一方で、解決率は36.2%となり、前年度に引き続き向上しました。これは、地方本部取引相談委員会による丁寧な事実整理及び説明に加え、近年進めている手順書・対応マニュアルの整備、対応方針の共有化並びに業務運用の標準化等の効果が一定程度表れたものと考えられます。

また、カスタマーハラスメントへの対応については、録音アナウンスの導入、非通知設定電話への対応制限及び対応マニュアルの整備等を進めておりますが、長時間拘束や威迫的言動を伴う事案も見られることから、役職員の安全確保及び適切な業務運営の観点から、引き続き対応体制の強化と業務負担の平準化に取り組む必要があります。

さらに、教育研修事業においては、総本部が提供する統一コンテンツにより、全国的に一定水準以上の研修機会の確保に努めるとともに、弁済事故が多い層と重なる新規会員を主たる対象として、法令遵守、調査・説明義務及び取引管理に関する周知徹底を図りました。

以上をはじめとして、令和７年度の事業計画に基づき実施された各種事業の執行状況について、次頁以下において詳細に報告します。

令和 7 年度 事業報告

自 令和 7 年 4 月 1 日
至 令和 8 年 3 月 31 日

I. 公益目的事業の実施

i. 宅地建物取引業に係る取引に関する紛争を解決する事業

○苦情の解決業務

- (1) 宅地建物取引業法第 6 4 条の 3 第 1 項第 1 号に基づく「苦情解決業務」を次のとおり適正かつ確実に実施した。

地方本部取引相談委員会で対応した令和 7 年度における地方本部別・原因別苦情解決状況は、表一 1 号のとおりである。

苦情受付件数は、「売買に係る苦情受付」1 4 2 件 (114 件)、「媒介・代理に係る苦情受付」9 3 件 (74 件)、合計 2 3 5 件 (188 件) であり、このうち、解決件数は 8 5 件 (63 件)、調停中は 1 5 0 件 (125 件) となり、解決率は 3 6 . 2 % (33.5%) であった。

なお、前年度同時期と比較すると、苦情受付件数は 4 7 件上昇するとともに、解決率は 2 . 7 ポイント上昇した。また、令和 7 年度に苦情の申出を受け付けた地方本部は 2 2 地方本部 (25 地方本部) であり、前年度より 3 地方本部減少した。 ※ () 内は前年度同期

- (2) 不動産取引に係る苦情解決を担当する者を対象に、その業務に必要な専門知識の習熟及び指導者育成を図るため、各地区協議会において「苦情解決業務研修会」を開催した。実施状況は表一 2 号のとおりである。また、認証事務の向上並びに知識の習熟を目的として、地方本部苦情解決業務担当者を対象に公開弁済委員会を開催した。

○弁済業務

1. 弁済業務保証金の供託に関する事項

弁済業務保証金は宅地建物取引業法第 6 4 条の 7 に基づいて、次のとおり東京法務局に供託した。

- (1) 令和 7 年度の供託額は、7,548,383,532 円である。
供託額の内訳は次のとおりである。

主たる事務所	2,548 ケ所	1,528,800,000 円
(内訳 新規	2482 ケ所	
継続	66 ケ所)	
従たる事務所	423 ケ所	126,900,000 円
(内訳 新規	422 ケ所	
継続	1 ケ所)	
認証不足額供託	10 回	177,233,532 円
差替供託	7 回	5,715,450,000 円

供託一覧表は、表一 3 号のとおりである。

- (2) 令和 8 年 3 月末日現在の供託金残高は、24,770,650,500 円である。

内 訳 国 債 (額 面)	22,248,400,000 円
現 金	2,522,250,500 円

表－１号

令和７年度 地方本部別・原因別苦情解決件数表

原因別 地方本部	売 買 に 係 る 苦 情															媒介・代理に係る苦情												
	重 要 事 項	説 明 違 反	前 金 保 全	違 の 他 説 明	義 務 違 反	預 り 金 申 込 証 還	抛 金 等 の 返 還	違 約 金 支 払	手 付 金 の 返 還	ロ ー ン の 手 続	代 金 返 還 の 解 除	契 約 他 解 除	履 行 遅 延 等	登 記 引 渡 等	代 金 支 払	瑕 疵 担 保 修	そ の 他 民 事 争 訟	合 計			重 要 事 項	説 明 違 反	報 酬 ・ 廣 告 等 む	の 実 費 含 む 他	合 計			
																		受 付	解 決	調 停 中					受 付	解 決	調 停 中	
北 海 道																		1	1		1					0		
青 森 県																				0						0		
岩 手 県																				0						0		
宮 城 県																				0		1				1		1
秋 田 県																				0						0		
山 形 県																				0						0		
福 島 県	2																	3	5	4	1					0		
茨 城 県														1					1		1					0		
栃 木 県																			0							0		
群 馬 県																		1	1	1						0		
埼 玉 県	1			1								2						4	8	1	7				1	1		1
千 葉 県	5										1				4		1	11	1	10	4			4	8	3	5	
東 京 都	17			1	1	6	2			1	21			1	9	15	74	24	50	7			42	49	25	24		
神奈川県	1						1	1									1	3	7	1	6	1			1		1	
山 梨 県																		0							0			
新 潟 県																	1	1	1						0			
富 山 県																		0							0			
長 野 県																		0							0			
石 川 県																		0							0			
福 井 県																		0							0			
岐 阜 県																		0			1			1			1	
静 岡 県																	2	1	3	0	3			2	2		2	
愛 知 県								1				1						2	1	1				1	1		1	
三 重 県																		0							0			
滋 賀 県																		0							0			
京 都 府																		0						1	1	1		
大 阪 府	1			1			1	4			7			1	1	5	1	22	8	14	15	2	5	22	8	14		
兵 庫 県																		0					1	1			1	
奈 良 県																		0							0			
和歌山県																		1	1	1					0			
鳥 取 県																		0							0			
島 根 県																		0							0			
岡 山 県																		0						1	1		1	
広 島 県																		1	1	1					0			
山 口 県	1																	1		1					0			
徳 島 県																		0							0			
香 川 県																		0							0			
愛 媛 県																		0							0			
高 知 県																		0							0			
福 岡 県				1														1	1					3	3	1	2	
佐 賀 県																		0							0			
長 崎 県																		0							0			
熊 本 県																		0							0			
大 分 県																		0							0			
宮 崎 県																		0							0			
鹿児島県																		0							0			
沖 縄 県	1								1									2	2					1	1		1	
合 計	29		0	4	1	8	9	0	9	24	1	7	18	32	142	47	95	29	2	62	93	38	55					

合 計		
苦情受付件数	解決件数	調 停 中
235	85	150

表－２号

令和７年度 苦情解決業務研修会 実施状況表

【敬称略】

地 区	日時及び会場	講 師	講演テーマ	受講者数
北海道 東北 (合同)	令和7年10月9日(木) 15:00～18:30 北海道札幌市 グランドメルキュール札幌大通 公園	札幌・石川法律事務所 石川 和弘 弁護士	弁済事例の検討等	37名
関東	令和8年2月20日(金) 14:00～18:00 東京都千代田区 グランドアーク半蔵門	銀座誠和法律事務所 星野 馨 弁護士	〃	55名
中部・北陸	令和7年11月4日(火) 15:00～19:00 石川県金沢市 ホテル日航金沢	銀座誠和法律事務所 星野 馨 弁護士	〃	48名
近畿	令和7年12月2日(火) 14:30～17:30 大阪府大阪市 ホテルモントレグラスミア大阪	京阪藤和法律事務所 松藤 隆則 弁護士	〃	47名
中国	令和7年11月26日(水) 14:00～17:45 岡山県岡山市 ホテルグランヴィア岡山	三崎法律事務所 三崎 和也 弁護士	〃	23名
四国	令和8年1月21日(水) 14:00～17:30 高知県高知市 ザ クラウンパレス新阪急	京阪藤和法律事務所 松藤 隆則 弁護士	〃	26名
九州・沖縄	令和7年10月27日(月) 14:00～18:00 長崎県長崎市 出島メッセ長崎	銀座誠和法律事務所 星野 馨 弁護士	〃	54名

- 研修形式 : 第一部 保証協会役員による講演
「近年における弁済業務の現状について」
第二部 総本部事務局による講演
「弁済委員会からの報告、苦情解決業務の手順書について」
第三部 弁護士による講演

- 受講対象者：取引相談委員、副管理役、本部長、事務局担当者

表－３号

令和７年度 弁済業務保証金供託一覧表

(単位:円)

供託 年月日	主たる事務所		従たる事務所		認証不足額 供託	差替供託	合 計
	社数	金 額	所数	金 額			
R7.4.3	42	25,200,000	5	1,500,000			26,700,000
R7.4.3						1,000,000,000	1,000,000,000
R7.4.10	39	23,400,000	12	3,600,000			27,000,000
R7.4.10					17,264,141		17,264,141
R7.4.17	51	30,600,000	10	3,000,000			33,600,000
R7.4.24	36	21,600,000	11	3,300,000			24,900,000
R7.5.1	74	44,400,000	10	3,000,000			47,400,000
R7.5.1					7,496,667		7,496,667
R7.5.15	61	36,600,000	10	3,000,000			39,600,000
R7.5.22	70	42,000,000	13	3,900,000			45,900,000
R7.5.29	47	28,200,000	11	3,300,000			31,500,000
R7.5.29					26,138,600		26,138,600
R7.6.5	63	37,800,000	9	2,700,000			40,500,000
R7.6.12	81	48,600,000	20	6,000,000			54,600,000
R7.6.19	68	40,800,000	12	3,600,000			44,400,000
R7.6.26	61	36,600,000	11	3,300,000			39,900,000
R7.7.3	47	28,200,000	8	2,400,000			30,600,000
R7.7.3						1,000,000,000	1,000,000,000
R7.7.10	41	24,600,000	5	1,500,000			26,100,000
R7.7.10					2,940,000		2,940,000
R7.7.17	76	45,600,000	6	1,800,000			47,400,000
R7.7.24	49	29,400,000	7	2,100,000			31,500,000
R7.7.24						900,000,000	900,000,000
R7.7.31	43	25,800,000	19	5,700,000			31,500,000
R7.8.7	62	37,200,000	5	1,500,000			38,700,000
R7.8.7					37,586,700		37,586,700
R7.8.14	17	10,200,000	2	600,000			10,800,000
R7.8.21	52	31,200,000	9	2,700,000			33,900,000
R7.8.21						842,400,000	842,400,000
R7.8.28	70	42,000,000	10	3,000,000			45,000,000
R7.9.4	58	34,800,000	6	1,800,000			36,600,000
R7.9.4					7,500,000		7,500,000
R7.9.11	46	27,600,000	3	900,000			28,500,000
R7.9.18	61	36,600,000	5	1,500,000			38,100,000
R7.9.25	26	15,600,000	9	2,700,000			18,300,000
R7.9.25						673,050,000	673,050,000
R7.10.2	67	40,200,000	11	3,300,000			43,500,000
R7.10.9	38	22,800,000	4	1,200,000			24,000,000
R7.10.9					30,939,950		30,939,950
R7.10.16	58	34,800,000	2	600,000			35,400,000
R7.10.16						300,000,000	300,000,000
R7.10.23	29	17,400,000	11	3,300,000			20,700,000
R7.10.30	52	31,200,000	11	3,300,000			34,500,000
R7.11.6	47	28,200,000	7	2,100,000			30,300,000
R7.11.13	32	19,200,000	9	2,700,000			21,900,000
R7.11.13						1,000,000,000	1,000,000,000
R7.11.20	48	28,800,000	9	2,700,000			31,500,000
R7.11.27	59	35,400,000	4	1,200,000			36,600,000
R7.12.4	57	34,200,000	8	2,400,000			36,600,000
R7.12.4					13,000,000		13,000,000
R7.12.11	45	27,000,000	4	1,200,000			28,200,000
R7.12.18	57	34,200,000	16	4,800,000			39,000,000
R7.12.18					18,557,474		18,557,474
R7.12.24	51	30,600,000	12	3,600,000			34,200,000
R8.1.15	84	50,400,000	9	2,700,000			53,100,000
R8.1.22	38	22,800,000	5	1,500,000			24,300,000
R8.1.29	42	25,200,000	5	1,500,000			26,700,000
R8.2.5	54	32,400,000	7	2,100,000			34,500,000
R8.2.12	44	26,400,000	9	2,700,000			29,100,000
R8.2.19	52	31,200,000	10	3,000,000			34,200,000
R8.2.26	53	31,800,000	5	1,500,000			33,300,000
R8.2.26					15,810,000		15,810,000
R8.3.5	50	30,000,000	8	2,400,000			32,400,000
R8.3.12	53	31,800,000	2	600,000			32,400,000
R8.3.19	52	31,200,000	10	3,000,000			34,200,000
R8.3.26	45	27,000,000	17	5,100,000			32,100,000
合 計	2,548	1,528,800,000	423	126,900,000	177,233,532	5,715,450,000	7,548,383,532

2. 弁済業務保証金の還付等に関する事項

宅地建物取引業法第64条の3第1項第3号に基づく「弁済業務」を次のとおり実施した。

- (1) 令和7年度の認証件数及び認証額は、41社55件、177,436,508円であり、前年同期と比較すると37,368,862円の増加となった。また、令和7年度における一会員あたりの認証額は、約4,679円（期末保証会員数37,921社）となり、前年同期から889円の増加となっている。

認証事案に係る申出債権額の合計は、453,226,379円（288,983,351円）であり、当該債権額に対する認証率は約39.1%であった。 ※（ ）内は前年度同期

- ① 認証事務の処理にあたっては、該当地方本部より上申された案件について、弁済委員会として厳正かつ、迅速な処理に努めた。なお、令和7年度は弁済委員会を12回開催した。
- ② 認証審査にあたっては、弁護士等の専門家による適切な関与を図り、適宜必要な助言を求めるなど、厳正かつ慎重審議に努めた。
- ③ 認証審査の適正な実施に努めるため、認証審査案件に係る取引関係者への必要な調査・確認等、地方本部取引相談委員会との連携を図った。
- ④ 認証結果は、該当地方本部を通じて、速やかに申出人に通知した。

- (2) 取引紛争を未然に防止する観点から、弁済業務の現況について、保証協会ホームページ会員専用サイト上に認証案件の概要等を掲載した。

- (3) 令和7年度における認証関係の状況について

認証の状況推移	表－4号	開催日別認証明細	表－5号
弁済業務保証金還付状況	表－6号	認証債権分類	表－7号
地方本部別認証明細	表－8号		

- (4) 認証会員の免許更新番号別による分類は、次のとおりである。

令和7年度において弁済事故を起こした会員は41社であり、前年同期と比較すると3社減少し、事故率（認証会員／全会員）は0.11%となった。なお、弁済事故会員41社のうち、免許証番号(1)及び(2)の業歴の比較的浅い会員の占める割合は約68%であった。

令和7年度 認証会員の免許更新番号別分類（41社）

免許更新番号	会員社数	割合（%）
(1)	18	43.9%
(2)	10	24.4%
(3)	4	9.8%
(4)	4	9.8%
(5)	2	4.9%
(8)	1	2.4%
(9)	2	4.9%

表－４号

年度別 認証状況推移表

	S53～H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	合 計
北海道	35 社 45 件 124,210,724		3 社 3 件 8,638,091	1 社 6 件 5,561,909	1 社 1 件 1,500,000	1 社 1 件 3,345,415	1 社 1 件 949,000	1 社 1 件 1,000,000			1 社 1 件 1,850,000	1 社 1 件 600,000	45 社 60 件 147,655,139
青森県	4 社 4 件 25,500,000				1 社 1 件 344,448								5 社 5 件 25,844,448
岩手県	1 社 2 件 10,000,000												1 社 2 件 10,000,000
宮城県	18 社 27 件 82,937,038				1 社 1 件 2,001,383	1 社 1 件 1,000,000							20 社 29 件 85,938,421
秋田県	2 社 2 件 8,000,000												2 社 2 件 8,000,000
山形県	2 社 2 件 1,050,000												2 社 2 件 1,050,000
福島県	3 社 13 件 24,642,256									1 社 1 件 2,320,000		1 社 1 件 100,000	5 社 15 件 27,062,256
栃木県			1 社 1 件 400,000	1 社 1 件 3,592,734	1 社 1 件 2,000,000	1 社 1 件 10,000,000							4 社 4 件 15,992,734
群馬県	7 社 11 件 46,106,460		1 社 1 件 1,550,000										8 社 12 件 47,656,460
埼玉県	101 社 145 件 380,840,929	1 社 1 件 2,300,000	2 社 2 件 8,210,547	1 社 1 件 450,000	1 社 1 件 10,000,000		2 社 3 件 12,246,952	3 社 4 件 8,512,000	1 社 1 件 500,000	1 社 1 件 15,000,000	1 社 1 件 10,000,000		114 社 160 件 448,060,428
千葉県	73 社 108 件 274,663,180		3 社 3 件 13,975,000	3 社 5 件 13,197,540	1 社 1 件 742,210				3 社 3 件 20,300,000	2 社 2 件 767,050			85 社 122 件 323,644,980
東京都	396 社 708 件 1,443,945,657	19 社 33 件 88,495,163	8 社 13 件 33,723,031	6 社 16 件 15,537,380	6 社 8 件 16,776,000	13 社 13 件 44,746,816	12 社 12 件 45,780,000	9 社 10 件 40,619,388	13 社 13 件 69,500,915	10 社 11 件 44,306,596	23 社 23 件 57,112,896	25 社 33 件 120,474,027	521 社 895 件 2,021,017,869
神奈川県	122 社 187 件 502,962,544		2 社 3 件 2,480,000	4 社 4 件 12,150,000	3 社 4 件 18,590,000	2 社 2 件 11,409,400	2 社 2 件 761,300	4 社 4 件 10,140,000	3 社 3 件 16,500,000		2 社 2 件 16,000,000	1 社 1 件 2,100,000	141 社 212 件 593,093,244
山梨県			1 社 1 件 6,750,000										1 社 1 件 6,750,000
新潟県	1 社 1 件 4,700,000							1 社 1 件 4,000,000	1 社 3 件 2,500,000	2 社 2 件 7,520,000	1 社 1 件 3,000,000		3 社 8 件 21,720,000
富山県	2 社 2 件 10,480,000						1 社 1 件 4,000,000						3 社 3 件 14,480,000
長野県	16 社 19 件 83,004,371	1 社 2 件 10,000,000						1 社 1 件 2,747,921					18 社 22 件 95,752,292
岐阜県	4 社 5 件 14,009,420												4 社 5 件 14,009,420
静岡県	35 社 49 件 167,438,982	2 社 3 件 761,900	1 社 1 件 3,500,000		1 社 1 件 2,393,270				1 社 1 件 10,000,000				40 社 55 件 184,094,152
愛知県	28 社 32 件 120,278,387		1 社 1 件 3,000,000		1 社 3 件 5,500,000		1 社 1 件 6,155,578		1 社 1 件 10,000,000		1 社 1 件 880,000		33 社 39 件 145,813,965
三重県	4 社 10 件 3,110,472			1 社 4 件 1,654,260	2 社 2 件 3,750,000	1 社 1 件 5,500,000							8 社 17 件 14,014,732
滋賀県	10 社 16 件 36,389,884			1 社 1 件 300,000	1 社 1 件 5,000,000								12 社 18 件 41,689,884
京都府	29 社 129 件 184,534,192	1 社 1 件 1,600,000	2 社 3 件 3,730,000	3 社 4 件 13,467,542		1 社 1 件 810,000					1 社 2 件 1,871,400	2 社 6 件 10,788,400	38 社 146 件 216,801,534
大阪府	252 社 464 件 982,341,376	3 社 3 件 15,495,696	5 社 5 件 23,256,466	5 社 5 件 4,949,663	3 社 3 件 11,600,000	6 社 9 件 34,082,600	4 社 4 件 17,673,757	7 社 8 件 23,320,000	4 社 4 件 37,260,353	5 社 6 件 19,864,000	9 社 10 件 33,082,135	6 社 8 件 31,023,586	304 社 529 件 1,233,949,632
兵庫県	27 社 61 件 108,918,330		1 社 4 件 1,713,600	1 社 1 件 1,237,500				1 社 1 件 500,000					30 社 67 件 112,369,430
奈良県	31 社 60 件 150,654,705	1 社 1 件 500,000		1 社 1 件 850,000	1 社 1 件 5,500,000								34 社 63 件 157,504,705
和歌山県	1 社 1 件 8,700,000												1 社 1 件 8,700,000
鳥取県	1 社 1 件 9,214,814												1 社 1 件 9,214,814
島根県	3 社 9 件 14,180,000												3 社 9 件 14,180,000
岡山県	3 社 3 件 23,500,000											1 社 1 件 890,000	4 社 4 件 24,390,000
広島県	6 社 6 件 41,550,000			1 社 1 件 10,000,000	1 社 4 件 602,200	1 社 1 件 100,000	1 社 1 件 234,000				1 社 1 件 3,000,000		11 社 14 件 55,486,200
山口県	4 社 6 件 22,347,000										1 社 2 件 3,160,000	1 社 1 件 8,820,000	6 社 9 件 34,327,000
徳島県	1 社 1 件 3,000,000											1 社 1 件 500,000	2 社 2 件 3,500,000
香川県	6 社 9 件 32,888,840												6 社 9 件 32,888,840
愛媛県	11 社 13 件 61,243,000					1 社 1 件 500,000							12 社 14 件 61,743,000
高知県	4 社 7 件 11,211,800												4 社 7 件 11,211,800
福岡県	23 社 35 件 117,049,996	1 社 1 件 500,000	1 社 1 件 1,500,000	1 社 1 件 9,800,000	1 社 1 件 1,000,000	1 社 3 件 7,000,000		3 社 3 件 2,742,817	1 社 1 件 2,476,320		1 社 1 件 4,560,215	1 社 1 件 340,495	34 社 48 件 146,969,843
佐賀県	2 社 3 件 12,615,500					1 社 6 件 5,245,400							3 社 9 件 17,860,900
長崎県	11 社 14 件 42,880,069	1 社 1 件 10,000,000											12 社 15 件 52,880,069
熊本県	9 社 15 件 38,073,954				1 社 1 件 1,081,079				1 社 2 件 2,498,773		1 社 1 件 700,000		12 社 19 件 42,353,806
大分県	6 社 14 件 41,420,000												6 社 14 件 41,420,000
宮崎県	7 社 8 件 24,670,000					1 社 1 件 3,100,000							8 社 9 件 27,770,000
鹿児島県	6 社 9 件 18,416,272			1 社 1 件 6,000,000	1 社 1 件 777,600	1 社 1 件 3,000,000	1 社 1 件 3,500,000						10 社 13 件 31,693,872
沖縄県	1 社 2 件 2,000,000						1 社 1 件 3,241,058				1 社 1 件 4,851,000	1 社 1 件 1,800,000	3 社 5 件 11,892,058
合 計	1,308 社 2,258 件 5,315,680,152	30 社 46 件 129,652,759	32 社 42 件 112,426,735	31 社 52 件 98,748,528	28 社 36 件 89,158,190	32 社 42 件 129,839,631	26 社 27 件 94,541,645	30 社 33 件 93,582,126	29 社 32 件 171,536,361	21 社 23 件 89,777,646	44 社 47 件 140,067,646	41 社 55 件 177,436,508	1,652 社 2,693 件 6,642,447,927
認 証 申出件数	2,700	54	53	60	59	62	45	58	55	39	54	74	3,313

表－５号

令和７年度 開催日別認証明細表

(単位：円)

回数	弁済委員会 開催日	会員社数	件数	申 出 債 権 額	認 証 額
1	4月 3日	1	1	100,300,000	10,000,000
2	4月17日	5	5	65,290,000	28,120,000
3	5月 2日	5	7	28,266,600	17,623,300
4	6月17日	5	6	37,106,600	15,283,400
5	7月 2日	4	5	7,878,500	6,339,950
6	8月26日	3	4	31,747,596	13,918,995
7	9月18日	1	1	4,391,900	2,041,900
8	10月 3日	5	7	59,110,799	17,596,579
9	11月21日	6	6	16,037,091	15,244,091
10	12月 8日	6	6	18,401,500	16,332,500
11	2月 4日	4	4	75,587,000	25,827,000
12	3月 5日	3	3	9,108,793	9,108,793
合 計		41	55	453,226,379	177,436,508

※申出債権額は、当該回次に取り扱った事案中、認証決定がなされたものに限った金額を示している。

表－6号

令和7年度 弁済業務保証金還付状況一覧表

(単位：円)

還付日	還付件数	還 付 額
4月11日	3	11,871,400
4月18日	2	13,900,000
4月25日	1	367,200
5月29日	1	2,940,000
6月 3日	3	25,080,000
6月 5日	3	11,700,000
6月23日	2	806,700
6月30日	2	5,206,600
7月 8日	1	600,000
7月15日	3	1,462,400
7月25日	1	231,000
7月31日	3	20,462,400
8月 8日	3	5,970,000
8月19日	3	4,507,550
10月 9日	3	13,000,000
11月14日	2	14,924,779
11月18日	2	2,960,895
12月 1日	4	671,800
1月 6日	1	2,000,000
1月20日	3	6,680,000
1月27日	2	7,130,000
2月 3日	3	8,062,500
3月 3日	1	500,000
3月11日	4	16,820,000
3月18日	1	10,000,000
3月25日	1	6,507,000
合 計	58	194,362,224

表－７号

令和７年度 認証債権分類表

認証債権の主な分類		件数	割合
(1) 代金等の支払請求権		2	3.6%
(2) 返還請求権		31	56.4%
	(内訳) ① 手付金等	8	14.5%
	② 代金全額	3	5.5%
	③ 賃貸借に係る金銭	10	18.2%
	④ 不当利得金	4	7.3%
	⑤ 報酬	6	10.9%
(3) 損害賠償請求権		22	40.0%
	(内訳) ① 違約金	9	16.4%
	② 契約不適合	0	0.0%
	③ 調査・説明義務違反	0	0.0%
	④ 債務不履行	5	9.1%
	⑤ 不法行為	8	14.5%
(4) その他		0	0.0%
合 計		55	100%

※ (内訳) の割合についても合計の件数に占める割合を表示

表－８号

令和７年度 地方本部別認証明細表

(単位：円)

地 方 本 部	会員社数	件数	認 証 金 額
北海道	1	1	6 0 0 , 0 0 0
福島県	1	1	1 0 0 , 0 0 0
東京都	2 5	3 3	1 2 0 , 4 7 4 , 0 2 7
神奈川県	1	1	2 , 1 0 0 , 0 0 0
京都府	2	6	1 0 , 7 8 8 , 4 0 0
大阪府	6	8	3 1 , 0 2 3 , 5 8 6
岡山県	1	1	8 9 0 , 0 0 0
広島県	1	1	8 , 8 2 0 , 0 0 0
徳島県	1	1	5 0 0 , 0 0 0
福岡県	1	1	3 4 0 , 4 9 5
沖縄県	1	1	1 , 8 0 0 , 0 0 0
合 計	4 1	5 5	1 7 7 , 4 3 6 , 5 0 8

3. 弁済業務保証金の取戻しに関する事項

弁済業務保証金の取戻しについては、宅地建物取引業法第64条の11第4項の規定に基づく官報公告を行うとともに所定の手続きを経て東京法務局より取戻しを行った。

取戻等一覧表は表－9号のとおりであり、地方本部から弁済業務保証金分担金返還状況報告書の提出を求め状況把握に努めた。主たる事務所の取戻事由分類は次のとおりである。

令和7年度 取戻事由分類

	廃業	消除	他協会加入	その他 (会費未納等)	合計
件数	1,106 (75.6%)	224 (15.3%)	13 (0.9%)	119 (8.1%)	1,462

表－9号

令和7年度 弁済業務保証金取戻等一覧表

(単位:円)

取戻月日	主たる事務所 社数	従たる事務所 所数	退会に伴う 取戻	弁済還付金	差替供託 取戻	内 容 総 合 計
4月3日	42	26	33,000,000			33,000,000
4月11日				11,871,400		11,871,400
4月10日					1,000,000,000	1,000,000,000
4月18日	49	13	33,300,000			33,300,000
4月18日				13,900,000		13,900,000
4月25日				367,200		367,200
5月2日	33	19	25,500,000			25,500,000
5月19日	44	18	31,800,000			31,800,000
5月29日				2,940,000		2,940,000
6月3日	76	12	49,200,000			49,200,000
6月3日				25,080,000		25,080,000
6月5日				11,700,000		11,700,000
6月17日	60	14	40,200,000			40,200,000
6月23日				806,700		806,700
6月30日				5,206,600		5,206,600
7月8日	42	13	29,100,000			29,100,000
7月8日				600,000		600,000
7月10日					1,000,000,000	1,000,000,000
7月15日				1,462,400		1,462,400
7月23日	58	14	39,000,000			39,000,000
7月25日				231,000		231,000
7月31日				20,462,400		20,462,400
7月31日					900,000,000	900,000,000
8月6日	77	17	51,300,000			51,300,000
8月8日				5,970,000		5,970,000
8月19日				4,507,550		4,507,550
8月21日	77	17	51,300,000			51,300,000
8月28日					842,400,000	842,400,000
9月8日	122	27	81,300,000			81,300,000
9月25日	94	27	64,500,000			64,500,000
10月2日					673,050,000	673,050,000
10月8日	96	14	61,800,000			61,800,000
10月9日				13,000,000		13,000,000
10月16日					300,000,000	300,000,000
10月22日	199	33	129,300,000			129,300,000
11月10日	25	12	18,600,000			18,600,000
11月14日				14,924,779		14,924,779
11月18日				2,960,895		2,960,895
11月25日	38	12	26,400,000			26,400,000
12月1日				671,800		671,800
12月8日	28	18	22,200,000			22,200,000
12月15日					1,000,000,000	1,000,000,000
12月22日	45	16	31,800,000			31,800,000
1月6日				2,000,000		2,000,000
1月8日	43	32	35,400,000			35,400,000
1月20日				6,680,000		6,680,000
1月23日	54	13	36,300,000			36,300,000
1月27日				7,130,000		7,130,000
2月3日				8,062,500		8,062,500
2月6日	54	11	35,700,000			35,700,000
2月19日	37	22	28,800,000			28,800,000
3月3日				500,000		500,000
3月4日	24	8	16,800,000			16,800,000
3月11日				16,820,000		16,820,000
3月18日				10,000,000		10,000,000
3月19日	45	10	30,000,000			30,000,000
3月25日				6,507,000		6,507,000
合 計	1,462	418	1,002,600,000	194,362,224	5,715,450,000	6,912,412,224

4. 弁済業務保証金準備金に関する事項

宅地建物取引業法第64条の12第2項の規定に基づき、準備金に繰り入れた供託金利息は295,992,817円、準備金より弁済還付に係る不足額供託に充当した金額は177,233,532円、令和8年3月31日現在の準備金残高は3,221,241,180円である。

5. 特別弁済業務保証金分担金の納付に関する事項

宅地建物取引業法第64条の12第3項に該当する標記分担金は徴収していない。

6. 分担金返還請求権の差押に関する事項

令和7年度の弁済業務保証金分担金返還請求権に係る債権差押通知書の受理状況は、次のとおりである。

なお、一般民事債権による差押は14件であった。

地方本部別 分担金返還請求権差押件数

令和8年3月31日現在

地方本部	件数	地方本部	件数
北海道	18	滋賀県	2
青森県	1	京都府	9
岩手県	1	大阪府	133
宮城県	8	兵庫県	18
秋田県	2	奈良県	3
山形県	0	和歌山県	0
福島県	3	鳥取県	0
茨城県	2	島根県	1
栃木県	1	岡山県	4
群馬県	3	広島県	8
埼玉県	20	山口県	6
千葉県	15	徳島県	0
東京都	191	香川県	0
神奈川県	56	愛媛県	0
山梨県	2	高知県	0
新潟県	0	福岡県	6
富山県	1	佐賀県	1
石川県	0	長崎県	1
福井県	1	熊本県	1
長野県	2	大分県	0
岐阜県	3	宮崎県	0
静岡県	2	鹿児島県	1
愛知県	16	沖縄県	15
三重県	0		
合計	557 件	(うち、一般民事債権に伴う差押14件)	

○求償業務（還付充当金に関する事項）

（１）宅地建物取引業法第６４条の１０第２項の規定に基づき、還付充当金納付請求等諸手続を次のとおり行った。

- ① 求償債務者及び連帯保証人に対し、速やかに還付充当金納付請求手続を行った。
- ② 弁済認証となった会員に対し還付充当金納付請求手続を行った結果、還付充当金の期限内納付は３社３件８，１１４，２０６円であった。
- ③ 令和７年度における求償債権回収合計額は、２８，５８９，６７３円であり、当年度弁済認証額に対する求償債権回収率は、約１６．１％であった。

なお、弁済業務保証金分担金を求償債権に充当した額は、１７，３１３，７４２円である。詳細については表－１０号（１）及び表－１０号（２）のとおりである。

表－１０号（１）

求償債権回収状況 一覧

（単位：円）

	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度
当年度弁済認証額	93,582,126	171,536,361	89,777,646	140,067,646	177,436,508
還付充当金の期限内 全額納付額	3,241,058	0	15,090,000	11,030,154	8,114,206
	１件	０件	２件	３件	３件
資格喪失会員からの 回収額	10,571,283	3,199,000	3,262,615	8,159,339	3,161,725
弁済業務保証金分担金 を求償債権に充当した 額	6,649,792	17,763,116	12,964,584	13,297,042	17,313,742
求償債権回収合計額	20,462,133	20,962,116	31,317,199	32,486,535	28,589,673

表－１０号（２）

地方本部別 求償債権回収状況 推移表

	(単位:円)												
	昭和60年度から 平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	合 計	平成28年度から 令和7年度
北海道	24,654,798	1 社 240,000	1 社 240,000	1 社 240,000	1 社 240,000	1 社 260,000	1 社 240,000	2 社 370,000	2 社 360,000	2 社 360,000	3 社 960,000	28,164,798	3,510,000
青森県					1 社 344,448							344,448	344,448
岩手県	865,000											865,000	
秋田県	1,000,000											1,000,000	
宮城県	6,927,000			1 社 2,001,383	1 社 1,000,000							9,928,383	3,001,383
山形県	360,000											360,000	
福島県	16,000	1 社 30,000										46,000	30,000
栃木県				1 社 3,056,830	1 社 10,000,000							13,056,830	13,056,830
群馬県	10,000,000											10,000,000	
埼玉県	16,629,599	3 社 1,940,000	2 社 220,000	2 社 220,000	2 社 240,000	2 社 240,000	3 社 4,532,000	1 社 120,000	1 社 120,000	1 社 120,000	1 社 100,000	24,481,599	7,852,000
千葉県	6,235,394	1 社 30,000	2 社 70,000	2 社 32,000		1 社 40,000				1 社 647,050		7,054,444	819,050
東京都	128,249,543	12 社 4,028,616	10 社 3,710,000	11 社 8,770,000	7 社 2,465,000	5 社 5,751,488	3 社 900,000	3 社 900,000	5 社 1,035,000	6 社 2,243,104	4 社 1,266,000	159,318,751	31,069,208
神奈川県	36,475,343	2 社 2,000	1 社 220,000	1 社 9,000	1 社 36,000	1 社 36,000	1 社 36,000	2 社 76,000	2 社 32,000	2 社 10,010,000	1 社 5,000	46,937,343	10,462,000
山梨県			1 社 30,000	1 社 10,000								40,000	40,000
新潟県	606,127											606,127	
富山県	233,028						1 社 1,000					234,028	1,000
長野県	6,500,000											6,500,000	
岐阜県	2,100,000											2,100,000	
静岡県	3,216,574	1 社 150,000	1 社 300,000									3,666,574	450,000
愛知県	9,598,000	1 社 3,000,000			1 社 167,448		1 社 101,281		1 社 19,615			12,886,344	3,288,344
三重県	750,000			1 社 3,400,000								4,150,000	3,400,000
滋賀県	111,416											111,416	
京都府	35,530,343	3 社 597,386	1 社 300,000			1 社 6,906					1 社 6,360,000	42,794,635	7,264,292
大阪府	72,817,458	13 社 1,448,863	15 社 2,434,000	14 社 3,216,000	12 社 1,060,000	15 社 5,390,000	17 社 4,465,000	15 社 1,453,000	18 社 16,639,000	17 社 2,342,339	18 社 2,369,647	113,635,307	40,817,849
兵庫県	11,479,787	1 社 200,000		2 社 260,000	1 社 190,000	1 社 60,000		1 社 60,000		1 社 180,000	1 社 90,000	12,519,787	1,040,000
奈良県	10,939,139	1 社 120,000	1 社 100,000									11,159,139	220,000
和歌山県	5,000,000											5,000,000	
鳥取県	8,567,239											8,567,239	
島根県	90,000	1 社 40,000	1 社 91,000	1 社 55,000	1 社 10,000	1 社 20,000	1 社 56,000	1 社 50,000	1 社 7,000	1 社 17,000	1 社 6,000	442,000	352,000
広島県	4,920,000										1 社 12,927	4,932,927	12,927
山口県										1 社 3,160,000		3,160,000	3,160,000
徳島県	3,000,000											3,000,000	
香川県		1 社 575,000										575,000	575,000
愛媛県	830,000											830,000	
高知県	30,000											30,000	
福岡県	28,522,052					1 社 41,744						28,563,796	41,744
長崎県	2,496,284	2 社 500,000	2 社 240,000	2 社 190,000	2 社 130,000	2 社 110,000	2 社 120,000	2 社 120,000	1 社 60,000	1 社 60,000		4,026,284	1,530,000
大分県	139,814											139,814	
熊本県	7,425,954									1 社 20,000	1 社 106,357	7,552,311	126,357
宮崎県	1,170,000					1 社 60,000	1 社 120,002	1 社 50,000	1 社 80,000	1 社 30,000		1,510,002	340,002
鹿児島県	1,709,605			1 社 6,000,000	1 社 12,000	1 社 3,000						7,724,605	6,015,000
沖縄県							1 社 3,241,058					3,241,058	3,241,058
合 計	449,195,497	44 社 12,901,865	38 社 7,955,000	41 社 27,460,213	32 社 15,894,896	33 社 12,019,138	32 社 13,812,341	28 社 3,199,000	32 社 18,352,615	35 社 19,189,493	32 社 11,275,931	591,255,989	142,060,492
非済業務保証金 分担金相殺金額	328,600,768	9,672,006	14,282,804	11,998,924	14,385,160	4,866,738	6,649,792	17,763,116	12,964,584	13,297,042	17,313,742	451,794,676	123,193,908
総合計	777,796,265	22,573,871	22,237,804	39,459,137	30,280,056	16,885,876	20,462,133	20,962,116	31,317,199	32,486,535	28,589,673	1,043,050,665	265,254,400

※非済業務保証金分担金については11年度より含む。

ii. 宅地建物取引業に関する研修事業

○教育研修（法定研修）業務

宅地建物取引業法第64条の3第1項第2号に基づく「研修業務」を次のとおり実施した。

- (1) 代表者、宅地建物取引士その他宅地建物取引業の業務に従事し、又は従事しようとする者に対する必要な知識及び能力の向上を図り、もって、消費者の利益を保護するとともに宅地建物取引業の適正な運営と取引の公正を確保し、不動産取引事故の未然防止に貢献するため、研修会実施要綱に基づき、各地方本部を通じて一般研修会及び特別研修会を実施した。
実施した一般研修会は241回（うち、eラーニングによる研修会99回）、特別研修会は27回であった。なお、令和7年度の法定研修会実施状況は、表-11号のとおりである。
- (2) 昨年度に引き続き、eラーニングによる研修会（会員専用IDからログインし、YouTubeを利用して動画を視聴）の動画コンテンツを総本部より地方本部へ提供することにより、全国画一的な研修内容の充実を図るとともに、受講率の向上に努めた。
- (3) 公益財団法人不動産流通推進センター、一般財団法人不動産適正取引推進機構、株式会社建築資料研究社と業務提携し、研修動画の視聴権を安価に購入することにより、低コストにて多様な研修動画を提供し、研修内容の充実を図った。
- (4) eラーニングシステムによる一般研修会を42か所の地方本部で実施した。
（昨年度実績41地方本部）

表－ 1 1 号

令和 7 年度 法定研修会実施状況表

本部名	開 催 日					
北海道	一般e 6/2～7/2	一般 8/8	一般e9/1～10/31	一般e 11/10～12/5	一般 12/11	一般e2/2～3/2
青森県	一般(弘前) 7/22	一般(八戸) 7/23	一般(青森) 7/28	一般 11/25	一般(青森) 2/6	一般(弘前)2/10
	一般(八戸) 2/12					
岩手県	一般 6/10	一般e 8/4～9/15	一般 12/9	一般e1/15～2/28		
宮城県	一般e 5/12～6/13	一般 8/20	一般 11/21	一般 2/3		
秋田県	一般e 7/1～7/22	一般e10/8～10/29	一般 12/16	一般e 2/2～2/23		
山形県	一般e 7/10～7/31	一般e 9/9～10/10	一般 11/26	一般e2/6～2/27		
福島県	一般e 7/22～8/31	一般 9/29	一般e11/21～12/19	一般 2/7		
茨城県	一般 9/26	一般e 10/31～12/24	一般 2/10			
栃木県	一般 7/28	一般 11/17	一般 2/19			
群馬県	一般e 7/28～9/25	一般 9/9	一般e10/2～11/25	一般 11/20	一般e 12/1～1/25	一般e2/3～3/25
埼玉県	一般(県央東)4/14	一般(県中央)4/15	一般(県北)4/16	一般(県西)4/17	一般(県東)4/21	一般(県北)5/15
	一般 9/12	一般 10/24	一般e 11/1～11/30	一般 12/17	一般 12/18	
千葉県	一般 7/10	一般e 7/22～8/21	一般e10/15～12/15			
東京都	一般(多摩西)4/22	一般(城北) 5/12	一般(世田谷) 5/22	一般(第五地区)7/8	一般(第二地区)7/10	一般(千代田)7/16
	一般(城東第一)7/16	一般(練馬) 7/17	特別 8/4	一般 9/16	一般(渋谷)9/30	一般e10/27～11/30
	一般(新宿)11/10	一般(城南)11/11	一般(第四地区)11/13	一般(中野・杉並)11/18	一般(多摩中央)12/1	特別 12/9
	一般(中央)12/17	一般(豊島・文京)1/14	一般(町田)1/16	一般(城東第一)1/22	一般(第三地区)1/26	一般(多摩南)1/27
	一般(多摩北)1/29	一般(多摩西)2/2	一般(多摩東)2/3	一般(江戸川)2/9	一般(多摩中央)2/9	一般(城東第二)2/13
	特別 3/5					
神奈川県	一般e 6/2～7/31	一般 7/8	一般e1/6～2/28			
山梨県	一般e 8/1～8/31	一般11/14	一般e 2/2～2/27			
新潟県	一般e 6/15～7/21	一般e 8/10～9/19	一般 10/6	一般e 12/1～1/20		
富山県	一般 5/27	一般 7/10	一般e 10/1～10/31	一般 10/28	一般e 2/1～2/28	
長野県	一般 8/6	一般 8/7	一般(松本)11/25	一般(佐久)11/26	一般 1/20	
石川県	一般e 6/30～7/18	一般e 8/8～8/31	一般 11/20	一般e 1/26～2/15		
福井県	一般e 8/1～8/31	一般e 9/1～9/30	一般e11/1～11/30	一般 2/3		
岐阜県	一般 7/2	一般e 9/1～9/30	一般 11/6	一般e2/1～2/28	特別e3/5～3/20	
静岡県	一般 6/18	一般 6/19	一般 7/7	一般e8/5～10/31	一般e12/15～2/28	
愛知県	一般e 8/1～10/31	一般e9/1～10/9	一般e11/4～3/31	一般 1/22	一般e2/1～2/28	
三重県	一般 7/8	一般e 8/1～9/30	一般e 10/20～12/20	一般e12/1～12/31		
滋賀県	一般 6/17	一般e 9/1～9/30	一般e11/17～12/19	一般e2/2～2/27		
京都府	特別 8/29	一般 9/18	一般e10/1～10/31	一般e12/1～12/31	特別 3/5	
大阪府	特別 4/24	一般e 5/26～6/30	特別 5/27	特別 6/27	特別 7/28	一般e8/19～9/29
	特別 8/28	特別 9/29	特別 10/27	一般e11/11～12/19	特別 11/28	特別 12/23
	特別 1/27	特別 2/26	特別 3/26			
兵庫県	一般e 7/14～8/31	一般e9/16～11/16	一般e11/17～12/31	特別e1/13～2/28		
奈良県	一般e 8/1～8/31	一般e10/15～12/11	一般 12/11	一般 3/19		
和歌山県	一般e 8/1～9/30	一般 1/15	一般e2/2～3/6			
鳥取県	一般e 5/19～6/30	一般e10/6～10/31	一般e1/7～1/31	一般 2/18		
島根県	一般 8/1	一般e 9/1～3/31	一般(石見)9/12	一般 10/7	一般 12/12	一般 1/23
岡山県	一般e 5/1～6/15	一般 8/5	一般e8/8～10/15	一般e12/1～1/15	一般 2/3	
広島県	一般e 5/19～7/11	一般 7/18	一般e8/4～9/26	一般(西部)9/18	一般(東部)9/19	一般e10/14～12/5
	一般 1/23	一般e12/22～2/13				
山口県	一般e 8/1～8/31	一般e10/15～11/14	一般 12/9	一般e2/1～2/28		
徳島県	一般 9/19	一般 1/13				
香川県	一般 7/9	一般e9/1～10/31	一般 10/27	一般 2/3		
愛媛県	一般 6/10	一般 10/22	一般 11/26	一般e1/26～3/25	一般 2/10	
高知県	一般 7/16	一般e8/18～10/31	一般e1/15～2/28	一般 2/18		
福岡県	一般e 7/1～8/31	特別 7/24	一般 8/18	特別 8/25	一般 8/28	一般 9/9
	一般 9/19	特別 10/22	一般e11/1～12/31	一般 11/5	一般 11/14	一般 11/18
	一般 12/3	特別 1/28	一般e2/1～3/31	特別 2/24	一般2/26	一般 3/2
	一般 3/5	一般 3/9				
佐賀県	一般 5/23	一般e 8/1～9/15	一般 11/21	一般e2/12～3/15		
長崎県	特別e 4/1～9/30	一般 5/22	一般e 8/1～8/31	特別 8/27	一般(五島)9/9	特別e10/1～3/31
	一般e12/8～1/31	一般 2/4				
熊本県	一般 5/27	一般 8/29	一般 11/28	一般 1/21		
大分県	一般 5/19	一般e 8/1～9/30	一般 11/21	一般 2/3	一般(県北)2/6	
宮崎県	一般 5/15	一般e 8/1～8/31	一般e11/1～11/30	一般e1/26～2/28		
鹿児島県	一般 5/21	一般e 8/1～9/30	一般11/26	一般e2/1～3/31		
沖縄県	一般e 6/1～6/30	一般(中北部)7/16	一般(那覇南部)7/22	一般e 9/1～9/30	一般e12/15～12/31	

iii. その他宅地建物取引業に係る取引に関する紛争の予防又は解決に資する事業

○一般保証業務

(1) 令和7年度における保証証書の発行状況は、次の表のとおりである。

令和7年度 一般保証 保証証書発行状況

地方本部	利 用 会員数	保証証書 発行件数	会員の 取引態様	被保全者	保全対象	保証受託額 (単位：円)
神奈川県	1	1	売主	買主	手付金	4,500,000
大阪府	1	7	売主	買主	手付金	13,100,000
合計	2	8	－	－	－	17,600,000

(2) 令和7年度における保証金の請求及び支払いはなかった。

(3) 一般保証制度のステッカー、パンフレット及びホームページにて、当制度の周知並びに啓発に努めた。

○手付金等保管事業

宅地建物取引業法第64条の3第2項第2号に基づく「手付金等保管事業」を次のとおり実施した。

(1) 令和7年度における寄託金証書の発行は次のとおりであり、利用件数は3件であった。

令和7年度 寄託金証書発行状況

地方本部	利 用 会員数	寄託金証書 発行件数	寄託金額 (単位：円)
東京都	2	2	210,000,000
大阪府	1	1	50,000,000
合計	3	3	260,000,000

(2) 手付金等保管制度のステッカー、パンフレット及びホームページにて、当制度の周知並びに啓発に努めた。

○手付金保証業務

宅地建物取引業法第64条の3第3項の規定に基づく「手付金保証事業」を次のとおり実施した。

(1) 令和7年度における手付金保証付証明書の発行はなかった。

(2) 手付金保証制度のステッカー、パンフレット及びホームページにて、当制度の周知並びに啓発に努めた。

iv. 収益事業等の実施

○不動産賃貸事業

公益目的事業を安定的に実施するため、本会会館（総本部・北海道本部・宮城県本部・埼玉県本部・東京都本部・愛知県本部）の一部を賃貸した。

○助成事業

宅地建物取引業法第64条の3第2項第3号に基づき、公益社団法人全日本不動産協会が実施する宅地建物取引業に従事する者の資質向上を目的とした研修費用を助成した。

※事業報告に係る附属明細書について

一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則第34条第3項に規定する「事業報告の内容を補足する重要な事項」が存在しないため、附属明細書を作成しない。

(参考)

その他の活動状況報告

○広報関係業務

公益社団法人全日本不動産協会と連携して、本会の広報活動を次のとおり実施した。

- (1) 広報誌（「月刊不動産」や一部の地方本部で発行する広報誌）等の発行
 - ① 「月刊不動産」をホームページ、スマートフォンサイトにて公開、メール配信サービスもあわせて提供
 - ② 組織拡充のツールとして製本した「月刊不動産」を各地方本部に毎号50部ずつ配付
- (2) ホームページ及びSNS等による広報活動、情報公開の実施
- (3) 入会パンフレット等の増刷及び配布、カレンダーの制作・配布
- (4) マスコットキャラクター「ラビーちゃん」を活用した協会のPR
 - ① 会員事務所貼付用ステッカーの配付
 - ② LINEスタンプの販売
 - ③ ピンバッジを地方本部へ販売
 - ④ めいぐるみの制作
- (5) 業界紙（誌）等への広告出稿
- (6) 小冊子「家を買う」「家売る」の販売
- (7) 各地方本部開催の法定研修会の案内等の掲載
その他、宅地建物取引における各種保全制度の周知
- (8) スマートフォンにて月刊不動産をより見やすく、協会が発信する最新情報の伝達を可能とした全日不動産アプリをPRするとともに会員等に配信をおこなった。

○組織活動の充実強化

- (1) 会員の入退会状況等は次のとおりである。（令和8年3月31日現在）

	計 画	実 績		
	入 会	入 会	退 会	増 減
主たる事務所	2, 2 0 3	2 4 8 2	1, 5 1 2	9 7 0
従たる事務所	3 0 6	4 2 2	3 3 5	8 7

	正 会 員			賛助 会員
	大 臣	知 事	合 計	
主たる事務所	9 4 7	3 6, 9 7 4	3 7, 9 2 1	1
従たる事務所	2, 7 0 8	1, 6 1 2	4, 3 2 0	

都道府県別会員入退会状況等は表－12号のとおりである。

- (2) 令和8年度での正会員数40,000社達成に向け、組織拡充の方策を継続、実施した。

表－１２号

令和７年度会員入退会状況一覧表

令和8年3月31日 現在

	令和7年度 期首会員数	令和7年度					令和7年度 会員数	従 ①※ (所在地)	従 ②※ (免許庁)	賛 助 会 員	法人数
		入 会	退 会	増 減	移 動						
					増	減					
北海道	1,194	85	54	31	1		1,226	131	102		1,195
青森県	167	3	8	-5			162	20	17		138
岩手県	142	13	7	6			148	7	1		132
宮城県	690	33	20	13			703	111	76		661
秋田県	104	13	6	7			111	6	6		99
山形県	97	3	3				97	8	4		77
福島県	351	12	13	-1	1		351	33	34		329
茨城県	269	25	8	17	2		288	60	41		259
栃木県	170	13	5	8	2		180	41	11		174
群馬県	300	15	7	8	2	3	307	32	21		272
埼玉県	1,802	116	80	36	10	12	1,836	250	281		1,748
千葉県	1,303	71	46	25	7	5	1,330	203	123		1,296
東京都	11,197	843	467	376	31	36	11,568	1,160	1,677	1	11,362
神奈川県	2,425	120	95	25	14	15	2,449	307	188		2,393
山梨県	133	7	5	2			135	11	6		110
新潟県	288	17	13	4		1	291	25	14		257
富山県	213	7	12	-5			208	10	6		165
石川県	174	11	9	2		1	175	16	5		162
福井県	74	3	3			1	73	5	6		64
長野県	291	13	12	1	2		294	44	31		260
岐阜県	236	10	6	4	2		242	37	30		214
静岡県	754	45	28	17	1		772	66	47		651
愛知県	1,350	89	49	40	1	4	1,387	264	388		1,297
三重県	229	11	10	1			230	39	23		202
滋賀県	310	15	11	4	1		315	50	36		278
京都府	887	42	26	16	2	2	903	88	84		824
大阪府	5,460	427	216	211	8	11	5,668	510	572		5,253
兵庫県	1,136	63	41	22	8	4	1,162	187	135		1,056
奈良県	279	17	12	5		4	280	21	15		235
和歌山県	146	10	6	4			150	8	4		110
鳥取県	42	7	3	4			46	7	4		43
島根県	138	5	7	-2			136	8	10		118
岡山県	453	21	24	-3		1	449	64	73		407
広島県	601	35	26	9	2		612	59	36		568
山口県	183	4	4				183	23	22		150
徳島県	139	10	6	4			143	12	10		100
香川県	135	4	4				135	15	4		109
愛媛県	361	14	18	-4		1	356	12	6		279
高知県	87	7	5	2			89	5	2		60
福岡県	864	75	56	19	1	1	883	175	65		785
佐賀県	130	15	10	5	1		136	8	9		121
長崎県	223	10	5	5			228	29	17		178
熊本県	291	19	16	3			294	24	12		253
大分県	204	16	13	3			207	22	19		191
宮崎県	182	8	8		1		183	9	3		130
鹿児島県	196	20	6	14		1	209	17	10		161
沖縄県	551	60	23	37	3		591	81	34		519
合 計	36,951	2,482	1,512	970	103	103	37,921	4,320	4,320	1	35,445
(大臣)	(906)						(947)	(2,708)	(2,708)		

※１ 当該本部に所在地を置いている従たる事務所の数

※２ 当該本部に主たる事務所を置く会員業者で、当該本部内外を問わず設置されている従たる事務所の総和

○総務関係業務

(1) 諸会議の開催

会 議 名	開 催 日	回数
定 時 総 会	6/25	1 回
理 事 会	4/14※、6/5、6/24、6/25、7/4、7/25、8/8、12/5、1/29※、3/13	10 回
常務理事会	6/4、6/24、7/24、12/4、3/12	5 回
監 査 会	5/15・16、11/13・14	2 回
総務委員会	9/9、11/10、2/2	3 回
組織委員会	9/26、12/9、2/9（地方本部合同）	3 回
財務委員会	4/21、6/5、10/31、2/9	4 回
広報委員会	9/11、11/14、2/13、3/17	4 回
教育研修委員会	6/9、8/1、12/18	3 回
綱紀委員会	6/24、7/25、12/1※、1/30	4 回
資格審査委員会	4/8※、6/16、11/28※	3 回
表彰選考委員会	7/25、12/19	2 回
弁済委員会	4/3、4/17、5/12、6/17、7/2、8/26、9/18、10/3、11/21、12/8、2/4、3/5	12 回
求償委員会	10/16、12/25、2/6	3 回
手付金保証業務委員会 手付金等保管業務委員会	10/16、12/25、2/6	3 回
一般保証業務委員会	12/11、1/30、3/25	3 回
代議員選挙管理委員会	12/17	1 回
会務運営会議（全日と合同）	5/1、6/13、7/17、9/3、11/6、12/19、1/15、2/27	8 回
会務運営会議（保証単独）	5/1、5/30、6/24、7/11、9/3、9/29、10/22、12/4 12/19、2/10、3/11	11 回

※は、書面による決議

(2) 内閣府、国土交通省関係申請、報告事項等

◎申 請	役員の選任に関する認可申請（国土交通省）	令和7年 7月10日
	弁済業務保証金準備金取崩し申請（国土交通省）	令和8年 2月 5日
	令和8年度事業計画の承認申請（国土交通省）	令和8年 3月18日
◎認 可	役員の選任に関する認可（国土交通省）	令和7年 7月17日
	弁済業務保証金準備金取崩し承認（国土交通省）	令和8年 2月 9日
	令和8年度事業計画に関する承認（国土交通省）	令和8年 3月25日
◎届 出	理事及び監事の変更に係る届出（内閣府）	令和7年 7月30日
	定款一部変更に係る届出（内閣府）	令和8年 3月 4日
	令和8年度事業計画書等の届出（内閣府）	令和8年 3月24日
◎報 告	令和6年度事業報告等（内閣府）	令和7年 6月16日
	令和6年度事業報告（国土交通省）	令和7年 7月 4日
	役員登記の完了報告（国土交通省）	令和7年 7月30日

(3) 受章関係等

○旭日双光章（令和7年11月3日）

小竹茂樹氏（富山県）

○黄綬褒章（令和7年4月29日）

内藤博之氏（三重県）、谷合ひろよ氏（東京都）

○黄綬褒章（令和7年11月3日）

大鎌博氏（東京都）

○国土交通大臣表彰【建設事業関係功労者】（令和7年7月10日）

佐々木富見夫氏（神奈川県）、柴田行夫氏（山口県）、本嶋重夫氏（東京都）、
横山武仁氏（東京都）、中面雅敬氏（京都府）

○一般社団法人日本住宅協会表彰【住宅関係功労者】

稲村富士男氏（茨城県）

(4) 代議員の選出等

代議員選出規程等に基づき代議員選挙を実施し、390名の代議員を選出した。

(5) 第53回定時総会の開催

日 時 令和7年6月25日（水） 12:30～13:50

場 所 ホテルニューオータニ「鶴東の間」

出席状況 代議員数 390名

出席数 346名

委任状 25名

有効出席数 371名

目的事項 報告事項

(1) 令和6年度事業報告に関する件

(2) 令和6年度決算報告に関する件

(3) 令和6年度監査報告に関する件

(4) 令和7年度事業計画に関する件

(5) 令和7年度収支予算に関する件

決議事項

第1号議案 定款の一部改正に関する件（承認）

第2号議案 定款第37条に基づく理事の報酬に関する件（承認）

第3号議案 会費の改定に関する件（承認）

第4号議案 第27期 理事22名及び監事3名の選任に関する件（承認）

(6) 第27期役員の選任（令和7年6月25日 第53回定時総会承認）

理事21名

※新任

所属地方本部	氏 名	所属地方本部	氏 名
北海道	横山 鷹史	山梨県	中村 浩一
岩手県	浅沼 儀洋	静岡県	疋田 貞明
埼玉県	宮嶋 義伸	愛知県	萩原 幸二
	※ 富澤 由剛	京都府	坊 雅勝
東京都	中村 裕昌	大阪府	※ 古我 康浩
	大鎌 博	兵庫県	南村 忠敬
	本嶋 重夫	山口県	柴田 行夫
	谷合 ひろよ	高知県	中澤 正志
	荻原 武彦	佐賀県	千北 政利
神奈川県	佐々木 富見夫	会員外	※ 井上 博之
	松本 修		

※理事定数22名に対し理事会より21名の候補者が提案され、いずれも総会の決議に基づき選任された。

監事3名

※新任

所属地方本部	氏 名	所属地方本部	氏 名
北海道	池谷 剛	京都府	※ 中面 雅敬
会員外	金田 賢太郎		

(7) 第27期役職者

理事長 表彰選考委員長

中村 裕昌

副理事長

坊 雅勝

専務理事

本嶋 重夫

常務理事 総務委員長

南村 忠敬

常務理事 財務委員長

谷合 ひろよ

常務理事 組織委員長

松本 修

広報委員長

〃

常務理事 弁済委員長

大鎌 博

一般保証業務委員長

〃

常務理事 教育研修委員長

柴田 行夫

常務理事 求償委員長

浅沼 儀洋

手付金保証業務委員長

〃

手付金等保管業務委員長

〃

常務理事 綱紀委員長

中村 浩一

資格審査委員長

〃

名誉顧問

秋山 始

林 直清

(8) 第27期本部長の選任（令和7年6月24日 第3回理事会承認）

※新任

地方本部	氏 名	地方本部	氏 名
北海道	横山 鷹史	滋賀県	伊藤 靖
青森県	高橋 克彦	京都府	坊 雅勝
岩手県	浅沼 儀洋	大阪府	
宮城県	※ 小林 英樹	兵庫県	南村 忠敬
秋田県	目黒 和磨	奈良県	金城 勝義
山形県	山口 真司	和歌山県	長岡 史郎
福島県	新妻 真孝	鳥取県	細砂 修二
茨城県	※ 稲村 富士男	島根県	舟越 隆明
栃木県	※ 平山 満	岡山県	弥久末 務
群馬県	新井 晴夫	広島県	伊折 一夫
埼玉県	※ 宮嶋 義伸	山口県	柴田 行夫
千葉県	原口 正子	徳島県	米田 久夫
東京都	中村 裕昌	香川県	鈴木 誠司
神奈川県	佐々木 富見夫	愛媛県	上谷 進
山梨県	中村 浩一	高知県	中澤 正志
新潟県	高木 剛俊	福岡県	※ 河本 三郎
富山県	※ 真田 宏一	佐賀県	千北 政利
長野県	矢口 則義	長崎県	田川 良智
石川県	北岡 勇介	熊本県	松永 幸久
福井県	西 和成	大分県	※ 白石 正
岐阜県	野田 久貴	宮崎県	隈元 ヤヨイ
静岡県	疋田 貞明	鹿児島県	福山 修
愛知県	萩原 幸二	沖縄県	土田 英明
三重県	※ 齋藤 雅彦		

(9) 本部長の選任

大阪府本部 古我康浩氏（令和7年8月8日 第7回理事会承認）

(10) 本部長の辞任

三重県本部 齋藤雅彦氏（令和7年12月9日付）

(11) 役員研修会の開催（公益社団法人全日本不動産協会、一般社団法人全国不動産協会と共催）

○新任役員研修会

日 時 令和7年7月25日（金） 14:30～16:30
場 所 全日会館 6階「大会議室」
演 題 「総本部役員としての責務」
公益社団法人 全日本不動産協会 総務委員長 横山鷹史氏
「地方本部運営・総本部運営等に関する質疑応答」
全日・保証・TRA総務委員長
「個人情報保護法の遵守について」（動画研修）
「財務諸表の見方とポイント」
監査法人MMPGエーマック 代表社員・公認会計士 和田一夫氏

○役員研修会

日 時 令和8年1月15日（木） 15:00～17:10
場 所 ホテルニューオータニ「おり鶴 悠の間」
演 題 第1部 「2026年経済・金融市場の動向」
SMB C日興証券株式会社 金融経済調査部
金融財政アナリスト 末澤豪謙氏
第2部 「不動産政策の取組と今後の展開について」
国土交通省 不動産・建設経済局 不動産業課長 倉石誠司氏

○地方本部事務局研修会

日 時 令和8年2月5日（木） 14:00～16:30
場 所 Zoomによるオンライン開催
演 題 第1部 「現場で今すぐ活用できる生成AIの使い方入門講座」
株式会社シンプルブランド代表取締役 小田純也氏
第2部 「将来に向けて知っておきたいお金の話」
金融経済教育推進機構 岩永真理氏
第3部 「個人情報保護法の遵守について」（動画研修）
第4部 「総本部事務局からの伝達事項」

- (12) 新年賀詞交歓会の開催（公益社団法人全日本不動産協会、一般社団法人全国不動産協会及び東京都本部と共催）

日 時 令和8年1月15日（木） 17:30～19:00
場 所 ホテルニューオータニ「芙蓉の間」

- (13) 諸規程等の整備

○諸規程等の制定

- ・特例入会金免除規程（令和8年3月13日 第10回理事会承認）
- ・コンプライアンス規程（令和8年3月13日 第10回理事会承認）

○諸規程等の改正

- ・定款（令和7年6月25日 第53回定時総会承認）
- ・地方本部の組織及び運営に関する規則（令和8年3月13日 第10回理事会承認）
- ・慶弔取扱規程（令和7年6月5日 第2回理事会承認）
- ・顧問委嘱規程（令和7年7月4日 第5回理事会承認）
- ・個人情報保護規程（令和8年3月13日 第10回理事会承認）
- ・会員管理システム運用規程（令和8年3月13日 第10回理事会承認）
- ・事務処理決裁規程（令和8年3月13日 第10回理事会承認）

○地方本部組織運営細則等の改正

- ・岐阜県本部組織運営細則（令和7年6月24日 第3回理事会承認）
- ・高知県本部組織運営細則（令和7年6月24日 第3回理事会承認）
- ・長崎県本部組織運営細則（令和7年6月24日 第3回理事会承認）
- ・東北地区協議会規約（令和7年6月24日 第3回理事会承認）

- (14) 地区協議会の活動を円滑に遂行するため、各地区協議会に運営費として基本額160万円及び4月1日現在の会員数に応じた金額を次のとおり交付した。

北海道地区	1,719,400円	東北地区	1,755,100円
関東地区	3,388,700円	中部・北陸地区	1,932,100円
近畿地区	2,421,800円	中国地区	1,741,700円
四国地区	1,672,200円	九州・沖縄地区	1,864,100円
		合 計 8地区	16,495,100円

- (15) 地区協議会長意見交換会の開催（公益社団法人全日本不動産協会、一般社団法人全国不動産協会と共催）

日 時 令和8年3月23日（月） 16：30～20：00
場 所 全日会館 6階「大会議室」
意見交換 第1部「各地区における事業の展開とTRA運営交付金の有効活用施策について」
第2部「地区協議会組織のあり方について」

- (16) 地方本部の運営

○地方本部創立記念式典等

- ・富山県本部 創立記念式典（令和7年4月25日）

○地方本部助成金の交付

組織拡充活動を支援するため、新規入会促進の重点地域に指定された福岡県本部に対し、1,105,000円の助成金を交付した。

○三重県本部の運営

三重県本部の理事定数割れに伴う同本部の運営支援に向けて、総本部として必要な指導及び

協力を行う方針を決定した（令和8年1月29日 第9回理事会承認）。

- (17) 公益社団法人全日本不動産協会及び一般社団法人全国不動産協会と連携し、総本部と地方本部事務局間での情報共有や統一的な運用を図ることを目的として、理事会ごとに全地方本部の事務局長をはじめとした職員を招集して、総本部・地方本部事務局会議を開催した。
- (18) 公益社団法人全日本不動産協会と連携し、会員への情報伝達を効率的に行うため、メール配信システムを活用した。
- (19) 公益社団法人全日本不動産協会及び一般社団法人全国不動産協会と連携し、各種文書保管等の方法等について電子文書化を含む適切な管理方法を推進し、事務手続きについては、総本部と地方本部との間において、電子データによる授受を行った。
- (20) 公益社団法人全日本不動産協会及び一般社団法人全国不動産協会と連携し、入退会や会員情報の変更等手続きのペーパーレス化、円滑化を図るため、電子申請システムを活用し、申請を受け付けた。
- (21) 公益社団法人全日本不動産協会及び一般社団法人全国不動産協会と連携し、理事会等会議資料を出席者にタブレット端末を利用して配付し、ペーパーレスでの会議を推進した。
- (22) 公益社団法人不動産保証協会及び一般社団法人全国不動産協会と連携し、事務作業の効率化を図るため、クラウド型の経費精算システムを活用した。
- (23) 公益社団法人全日本不動産協会と合同で不動産手帳を製作し、希望する会員に配布した。
- (24) 公益社団法人全日本不動産協会及び一般社団法人全国不動産協会と連携し、総本部・地方本部共通のグループウェアを導入するとともに、総本部、地方本部及び総本部役員での運用に向けた体制整備を行った。
- (25) 公益社団法人全日本不動産協会と連携し、その他、本会運営に関する施策等への協力・調整を図った。
- (26) 運営体制の充実を図るための取組
定款において会計監査人を設置し、公益法人として経理的基礎を欠くことのないよう適正な情報開示に努めている。

以上

報告事項（２）令和７年度決算報告に関する件

公益社団法人 不動産保証協会

貸借対照表

令和8年3月31日現在

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増減
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	1,945,004,262	1,950,872,974	△ 5,868,712
未収会費	17,145,000	15,471,000	1,674,000
未収金	16,881,537	12,915,469	3,966,068
立替金	83,400	30,290	53,110
前払金	4,052,157	4,404,898	△ 352,741
仮払金	4,795,400	5,313,000	△ 517,600
貯蔵品	3,000	6,000	△ 3,000
一般保証債務見返	4,600,000	5,804,836	△ 1,204,836
流動資産合計	1,992,564,756	1,994,818,467	△ 2,253,711
2. 固定資産			
1. 特定資産			
退職給付引当資産	41,026,165	51,742,374	△ 10,716,209
会館建設積立資産	833,000,000	833,000,000	0
設備更新引当資産	98,646,050	99,146,050	△ 500,000
記念事業積立資産	11,200,000	9,150,000	2,050,000
会館建替積立資産	175,394,400	170,000,000	5,394,400
弁済業務保証金供託資産	17,984,493,140	20,824,147,157	△ 2,839,654,017
法定弁済業務準備金資産	3,221,241,180	2,972,646,435	248,594,745
保証基金資産	90,386,000	93,072,200	△ 2,686,200
一般保証業務引当資産	903,100,000	962,100,000	△ 59,000,000
一般保証支払準備金資産	149,294,895	139,624,031	9,670,864
特定資産合計	23,507,781,830	26,154,628,247	△ 2,646,846,417
2. その他固定資産			
建物	1,394,806,207	1,454,905,910	△ 60,099,703
構築物	2,239,890	2,628,530	△ 388,640
什器備品	22,615,415	26,572,823	△ 3,957,408
土地	2,683,773,370	2,683,773,370	0
敷金	7,000,000	7,000,000	0
保証金	849,456	882,456	△ 33,000
出資金	191,000	191,000	0
ソフトウェア	6,355,236	9,620,102	△ 3,264,866
求償権	1,014,563,600	944,885,547	69,678,053
求償権償却引当金	△ 983,411,197	△ 902,567,923	△ 80,843,274
その他固定資産合計	4,148,982,977	4,227,891,815	△ 78,908,838
固定資産合計	27,656,764,807	30,382,520,062	△ 2,725,755,255
資産合計	29,649,329,563	32,377,338,529	△ 2,728,008,966

貸借対照表

令和8年3月31日現在

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増減
Ⅱ 負債の部			
1. 流動負債			
未払金	1,706,252	1,906,378	△ 200,126
前受金	6,394,700	5,948,500	446,200
預り金	525,506,793	614,415,818	△ 88,909,025
賞与引当金	11,195,663	11,348,333	△ 152,670
一般保証債務	4,600,000	5,804,836	△ 1,204,836
流動負債合計	549,403,408	639,423,865	△ 90,020,457
2. 固定負債			
退職給付引当金	41,026,165	51,742,374	△ 10,716,209
受入保証金	20,472,000	14,637,000	5,835,000
弁済業務保証金分担金	24,849,600,000	24,195,900,000	653,700,000
固定負債合計	24,911,098,165	24,262,279,374	648,818,791
負債合計	25,460,501,573	24,901,703,239	558,798,334
Ⅲ 正味財産の部			
1. 指定正味財産	0	0	0
2. 一般正味財産			
(うち特定資産への充当額)	(5,482,262,525)	(5,278,738,716)	(203,523,809)
正味財産合計	4,188,827,990	7,475,635,290	△ 3,286,807,300
負債及び正味財産合計	29,649,329,563	32,377,338,529	△ 2,728,008,966

正味財産増減計算書

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
特定資産運用益	325,128,896	280,232,838	44,896,058
供託資産受取利息	295,992,817	254,376,882	41,615,935
特定資産受取利息	29,136,079	25,855,956	3,280,123
受取入会金	210,360,000	203,550,000	6,810,000
正会員受取入会金	210,360,000	203,550,000	6,810,000
受取会費	473,525,750	459,998,750	13,527,000
正会員受取会費	473,513,750	459,986,750	13,527,000
賛助会員受取会費	12,000	12,000	0
事業収益	65,312,026	41,367,131	23,944,895
受取家賃	65,312,026	41,367,131	23,944,895
雑収益	54,115,669	53,097,963	1,017,706
受取利息	1,339,241	281,144	1,058,097
受取手数料	4,250,000	8,319,000	△ 4,069,000
受取公告料	28,384,528	23,042,854	5,341,674
その他雑収益	20,141,900	21,454,965	△ 1,313,065
経常収益計	1,128,442,341	1,038,246,682	90,195,659
(2) 経常費用			
事業費	882,167,500	757,645,061	124,522,439
役員報酬	792,000	0	792,000
給料手当	150,666,075	149,828,426	837,649
退職給付費用	7,541,893	8,023,922	△ 482,029
法定福利費	23,353,838	22,814,374	539,464
福利厚生費	287,447	175,541	111,906
会議費	5,233,433	5,340,544	△ 107,111
旅費交通費	64,069,309	55,750,801	8,318,508
通信運搬費	12,603,343	11,146,811	1,456,532
減価償却費	67,633,367	53,165,500	14,467,867
消耗品費	6,037,023	17,421,686	△ 11,384,663
修繕費	1,516,995	8,301,595	△ 6,784,600
印刷製本費	25,916,512	23,271,283	2,645,229
事務機リース料	2,785,936	2,877,442	△ 91,506
光熱水料費	8,967,176	6,231,794	2,735,382
賃借料	38,600,730	40,776,938	△ 2,176,208
保険料	558,113	1,971,405	△ 1,413,292

正味財産増減計算書

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増減
研修諸費	122,524	37,070	85,454
広告費	2,947,140	2,791,115	156,025
諸謝金	36,954,679	36,696,371	258,308
租税公課	38,236,565	18,498,836	19,737,729
新聞図書費	1,575,852	1,732,040	△ 156,188
支払負担金	118,800,000	121,900,000	△ 3,100,000
支払助成金	3,275,000	5,338,085	△ 2,063,085
委託費	50,233,685	44,796,550	5,437,135
支払手数料	33,149,017	29,575,341	3,573,676
配布品製作費	1,960,420	2,443,100	△ 482,680
雑費	1,411,656	1,351,542	60,114
求償権償却引当金繰入額	176,937,772	85,386,949	91,550,823
管理費	141,541,148	131,478,158	10,062,990
役員報酬	408,000	0	408,000
給料手当	22,038,364	22,462,084	△ 423,720
退職給付費用	508,968	1,024,492	△ 515,524
法定福利費	3,394,351	3,438,958	△ 44,607
福利厚生費	382,599	432,697	△ 50,098
会議費	22,603,518	17,098,100	5,505,418
旅費交通費	30,330,324	25,414,951	4,915,373
通信運搬費	962,710	1,031,358	△ 68,648
減価償却費	2,771,674	2,997,524	△ 225,850
消耗品費	1,460,925	2,930,299	△ 1,469,374
修繕費	98,175	108,375	△ 10,200
印刷製本費	2,586,701	2,171,374	415,327
事務機リース料	495,235	585,257	△ 90,022
光熱水料費	426,286	406,993	19,293
賃借料	2,035,694	1,811,585	224,109
保険料	27,644	140,163	△ 112,519
渉外費	684,259	611,874	72,385
慶弔費	4,987,945	5,118,930	△ 130,985
研修諸費	2,860	1,430	1,430
広告費	309,307	292,863	16,444
諸謝金	1,528,782	1,410,091	118,691
諸会費	662,200	627,200	35,000
租税公課	6,126,610	7,939,055	△ 1,812,445
新聞図書費	107,945	111,147	△ 3,202

正味財産増減計算書

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増減
支払負担金	25,723,145	21,838,767	3,884,378
委託費	9,892,010	10,299,576	△ 407,566
支払手数料	262,939	232,907	30,032
配布品製作費	619,080	752,400	△ 133,320
雑費	102,898	187,708	△ 84,810
経常費用計	1,023,708,648	889,123,219	134,585,429
評価損益等調整前当期経常増減額	104,733,693	149,123,463	△ 44,389,770
特定資産評価損益等	△ 3,391,540,992	△ 2,322,764,109	△ 1,068,776,883
評価損益等計	△ 3,391,540,992	△ 2,322,764,109	△ 1,068,776,883
当期経常増減額	△ 3,286,807,299	△ 2,173,640,646	△ 1,113,166,653
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益	0	0	0
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
固定資産除却損	1	103,828	△ 103,827
建物除却損	0	95,781	△ 95,781
什器備品除却損	1	8,047	△ 8,046
雑損失	0	12,000	△ 12,000
経常外費用計	1	115,828	△ 115,827
当期経常外増減額	△ 1	△ 115,828	115,827
当期一般正味財産増減額	△ 3,286,807,300	△ 2,173,756,474	△ 1,113,050,826
一般正味財産期首残高	7,475,635,290	9,649,391,764	△ 2,173,756,474
一般正味財産期末残高	4,188,827,990	7,475,635,290	△ 3,286,807,300
Ⅱ 指定正味財産増減の部			
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0
Ⅲ 正味財産期末残高	4,188,827,990	7,475,635,290	△ 3,286,807,300

正味財産増減計算書内訳表

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

公益社団法人 不動産保証協会

(単位：円)

科 目	公益目的事業会計				収益事業等会計				法人会計	内部取引消去	合計
	紛争解決	研修	手付金等保管保証	共通	小計	不動産賃貸	助成	小計			
I 一般正味財産増減の部											
1. 経常増減の部											
(1) 経常収益											
特定資産運用益	312,348,810	0	11,700,000	1,080,086	325,128,896	0	0	0	0	0	325,128,896
供託資産受取利息	295,992,817	0	0	0	295,992,817	0	0	0	0	0	295,992,817
特定資産受取利息	16,355,993	0	11,700,000	1,080,086	29,136,079	0	0	0	0	0	29,136,079
受取入会金	0	0	0	105,180,000	105,180,000	0	0	0	105,180,000	0	210,360,000
正会員受取入会金	0	0	0	105,180,000	105,180,000	0	0	0	105,180,000	0	210,360,000
受取会費	0	0	0	236,768,875	236,768,875	0	0	0	236,756,875	0	473,525,750
正会員受取会費	0	0	0	236,756,875	236,756,875	0	0	0	236,756,875	0	473,513,750
賛助会員受取会費	0	0	0	12,000	12,000	0	0	0	0	0	12,000
事業収益	0	0	0	0	0	65,312,026	0	65,312,026	0	0	65,312,026
受取家賃	0	0	0	0	0	65,312,026	0	65,312,026	0	0	65,312,026
雑収益	18,522,726	59,705	16,994	33,989,679	52,589,104	1,236,485	0	1,236,485	290,080	0	54,115,669
受取利息	0	0	0	1,339,241	1,339,241	0	0	0	0	0	1,339,241
受取手数料	0	0	0	4,250,000	4,250,000	0	0	0	0	0	4,250,000
受取公告料	0	0	0	28,384,528	28,384,528	0	0	0	0	0	28,384,528
その他雑収益	18,522,726	59,705	16,994	15,910	18,615,335	1,236,485	0	1,236,485	290,080	0	20,141,900
経常収益計	330,871,536	59,705	11,716,994	377,018,640	719,666,875	66,548,511	0	66,548,511	342,226,955	0	1,128,442,341
(2) 経常費用											
事業費	521,895,028	228,850,221	30,148,635	65,884,073	846,777,957	32,114,543	3,275,000	35,389,543			882,167,500
役員報酬	360,000	156,000	132,000	132,000	780,000	12,000	0	12,000			792,000
給料手当	86,603,210	32,945,374	8,160,861	21,120,100	148,829,545	1,836,530	0	1,836,530			150,666,075
退職給付費用	4,502,421	2,142,275	367,022	487,761	7,499,479	42,414	0	42,414			7,541,893
法定福利費	13,509,516	5,042,606	1,265,923	3,252,929	23,070,974	282,864		282,864			23,353,838
福利厚生費	160,038	43,074	17,029	61,924	282,065	5,382	0	5,382			287,447
会議費	2,385,839	2,571,909	96,542	164,691	5,218,981	14,452	0	14,452			5,233,433
旅費交通費	47,053,467	11,729,090	3,251,700	1,850,211	63,884,468	184,841	0	184,841			64,069,309
通信運搬費	3,590,523	7,686,345	463,401	794,073	12,534,342	69,001	0	69,001			12,603,343
減価償却費	33,329,103	19,658,832	3,119,006	811,639	56,918,580	10,714,787	0	10,714,787			67,633,367
消耗品費	2,610,528	3,056,078	190,355	162,263	6,019,224	17,799	0	17,799			6,037,023
修繕費	538,160	299,571	64,853	28,875	931,459	585,536	0	585,536			1,516,995
印刷製本費	8,208,208	13,420,949	2,747,277	1,416,876	25,793,310	123,202	0	123,202			25,916,512
事務機リース料	1,529,654	584,565	155,881	474,572	2,744,672	41,264	0	41,264			2,785,936

正味財産増減計算書内訳表

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

公益社団法人 不動産保証協会

(単位：円)

科 目	公益目的事業会計					収益事業等会計				法人会計	内部 取引消去	合計
	紛争解決	研修	手付金等保管保証	共通	小計	不動産賃貸	助成	小計				
光熱水料費	3,889,253	1,819,677	349,402	125,361	6,183,693	2,783,483	0	2,783,483				8,967,176
賃借料	13,547,403	24,454,265	556,965	38,730	38,597,363	3,367	0	3,367				38,600,730
保険料	294,380	85,452	13,216	12,756	405,804	152,309	0	152,309				558,113
研修諸費	69,520	50,144	220	1,320	121,204	1,320	0	1,320				122,524
広告費	2,165,088	472,756	309,296	0	2,947,140	0	0	0				2,947,140
諸謝金	20,172,944	15,558,683	175,034	536,183	36,442,844	511,835	0	511,835				36,954,679
租税公課	17,203,888	9,910,779	1,654,156	519,255	29,288,078	8,948,487	0	8,948,487				38,236,565
新聞図書費	397,972	1,037,086	28,361	103,440	1,566,859	8,993	0	8,993				1,575,852
支払負担金	53,688,000	61,362,000	3,750,000	0	118,800,000	0	0	0				118,800,000
支払助成金	0	0	0	0	0	0	3,275,000	3,275,000				3,275,000
委託費	24,359,434	13,202,662	2,962,867	4,557,677	45,082,640	5,151,045	0	5,151,045				50,233,685
支払手数料	2,519,894	1,293,617	175,160	28,592,286	32,580,957	568,060	0	568,060				33,149,017
配布品製作費	980,210	206,360	128,975	593,285	1,908,830	51,590	0	51,590				1,960,420
雑費	1,288,603	60,072	13,133	45,866	1,407,674	3,982	0	3,982				1,411,656
求償権償却引当金繰入額	176,937,772	0	0	0	176,937,772	0	0	0	141,541,148			176,937,772
管理費									408,000			408,000
役員報酬									22,038,364			22,038,364
給料手当									508,968			508,968
退職給付費用									3,394,351			3,394,351
法定福利費									382,599			382,599
福利厚生費									22,603,518			22,603,518
会議費									30,330,324			30,330,324
旅費交通費									962,710			962,710
通信運搬費									2,771,674			2,771,674
減価償却費									1,460,925			1,460,925
消耗品費									98,175			98,175
修繕費									2,586,701			2,586,701
印刷製本費									495,235			495,235
事務機リース料									426,286			426,286
光熱水料費									2,035,694			2,035,694
賃借料									27,644			27,644
保険料									684,259			684,259
渉外費									4,987,945			4,987,945
慶弔費												

正味財産増減計算書内訳表

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

公益社団法人 不動産保証協会

(単位：円)

科 目	公益目的事業会計				収益事業等会計			法人会計	内部取引消去	合計
	紛争解決	研修	手付金等保管保証	共通	小計	不動産賃貸	助成			
研修諸費								2,860		2,860
広告費								309,307		309,307
諸謝金								1,528,782		1,528,782
諸会費								662,200		662,200
租税公課								6,126,610		6,126,610
新聞図書費								107,945		107,945
支払負担金								25,723,145		25,723,145
委託費								9,892,010		9,892,010
支払手数料								262,939		262,939
配布品製作費								619,080		619,080
雑費								102,898		102,898
経常費用計	521,895,028	228,850,221	30,148,635	65,884,073	846,777,957	32,114,543	3,275,000	141,541,148	0	1,023,708,648
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 191,023,492	△ 228,790,516	△ 18,431,641	311,134,567	△ 127,111,082	34,433,968	△ 3,275,000	200,685,807	0	104,733,693
特定資産評価損益等	△ 3,225,414,008	0	△ 61,686,200	0	△ 3,287,100,208	0	0	△ 104,440,784		△ 3,391,540,992
評価損益等計	△ 3,225,414,008	0	△ 61,686,200	0	△ 3,287,100,208	0	0	△ 104,440,784	0	△ 3,391,540,992
当期経常増減額	△ 3,416,437,500	△ 228,790,516	△ 80,117,841	311,134,567	△ 3,414,211,290	34,433,968	△ 3,275,000	96,245,023	0	△ 3,286,807,299
2. 経常外増減の部										
(1) 経常外収益									0	0
経常外収益計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(2) 経常外費用										
什器備品除却損	0	0	0	0	0	0	0	1		1
経常外費用計	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1
当期経常外増減額	0	0	0	0	0	0	0	△ 1	0	△ 1
他会計振替額	△ 3,416,437,500	△ 228,790,516	△ 80,117,841	311,134,567	△ 3,414,211,290	34,433,968	△ 3,275,000	96,245,022		△ 3,286,807,300
当期一般正味財産増減額	0	0	0	127,111,082	127,111,082	△ 17,216,984	0	△ 109,894,098		0
一般正味財産期首残高	△ 3,416,437,500	△ 228,790,516	△ 80,117,841	438,245,649	△ 3,287,100,208	17,216,984	△ 3,275,000	△ 13,649,076	0	△ 3,286,807,300
一般正味財産期末残高										7,475,635,290
II 指定正味財産増減の部										4,188,827,990
当期指定正味財産増減額										0
指定正味財産期首残高										0
指定正味財産期末残高										0
III 正味財産期末残高										4,188,827,990

キャッシュ・フロー計算書

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

公益社団法人 不動産保証協会

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 事業活動によるキャッシュ・フロー			
1. 当期一般正味財産増減額	△ 3,286,807,300	△ 2,173,756,474	△ 1,113,050,826
2. キャッシュ・フローへの調整額			
減価償却費	70,405,041	56,163,024	14,242,017
固定資産除却損	1	103,828	△ 103,827
特定資産評価損益	3,391,540,992	2,322,764,109	1,068,776,883
賞与引当金の増減額	△ 152,670	1,907,192	△ 2,059,862
退職給付引当金の増減額	△ 10,716,209	△ 29,516,513	18,800,304
求償権の増減額	△ 69,678,053	15,409,314	△ 85,087,367
求償権償却引当金の増減額	80,843,274	△ 15,151,926	95,995,200
未収会費の増減額	△ 1,674,000	△ 1,197,000	△ 477,000
未収金の増減額	△ 3,966,068	1,967,751	△ 5,933,819
立替金の増減額	△ 53,110	54,326	△ 107,436
前払金の増減額	352,741	1,768,596	△ 1,415,855
仮払金の増減額	517,600	△ 2,478,000	2,995,600
貯蔵品の増減額	3,000	△ 3,000	6,000
未払金の増減額	△ 200,126	△ 1,579,924	1,379,798
前受金の増減額	446,200	△ 2,324,900	2,771,100
預り金の増減額	△ 88,909,025	153,271,013	△ 242,180,038
受入保証金の増減額	5,835,000	12,336,000	△ 6,501,000
弁済業務保証金分担金の増減額	653,700,000	670,200,000	△ 16,500,000
事業活動によるキャッシュ・フロー	741,487,288	1,009,937,416	△ 268,450,128
II 投資活動によるキャッシュ・フロー			
1. 投資活動収入			
特定資産取崩収入			
設備更新引当資産取崩収入	2,000,000	15,900,000	△ 13,900,000
退職給付引当資産取崩収入	15,453,390	37,759,727	△ 22,306,337
会館建設積立資産取崩収入	0	488,975,000	△ 488,975,000
弁済業務保証金供託資産取崩収入	1,196,962,224	1,181,625,082	15,337,142
法定弁済業務準備金資産取崩収入	81,327,662	84,477,042	△ 3,149,380
一般保証支払準備金資産取崩収入	2,029,136	1,373,220	655,916
敷金・保証金戻り収入			
保証金返還収入	33,000	0	33,000
投資活動収入計	1,297,805,412	1,810,110,071	△ 512,304,659
2. 投資活動支出			
特定資産支出			
設備更新引当資産支出	△ 1,500,000	△ 20,000,000	18,500,000
退職給付引当資産支出	△ 4,737,181	△ 8,243,214	3,506,033
記念事業積立資産支出	△ 2,050,000	△ 2,050,000	0
会館建替積立資産支出	△ 10,000,000	△ 13,500,000	3,500,000
弁済業務保証金供託資産支出	△ 1,832,933,532	△ 1,759,575,288	△ 73,358,244
法定弁済業務準備金資産支出	△ 179,546,274	△ 312,584,002	133,037,728
一般保証支払準備金資産支出	△ 11,700,000	△ 11,700,000	0
固定資産取得支出			
土地取得支出	0	△ 30,200,000	30,200,000
建物取得支出	△ 958,320	△ 421,149,576	420,191,256
構築物取得支出	0	△ 1,409,973	1,409,973
什器備品取得支出	△ 1,736,105	△ 24,141,602	22,405,497
ソフトウェア取得支出	0	△ 1,177,000	1,177,000
投資活動支出計	△ 2,045,161,412	△ 2,605,730,655	560,569,243
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 747,356,000	△ 795,620,584	48,264,584
III 現金及び現金同等物の増減額	△ 5,868,712	214,316,832	△ 220,185,544
IV 現金及び現金同等物の期首残高	1,950,872,974	1,736,556,142	214,316,832
V 現金及び現金同等物の期末残高	1,945,004,262	1,950,872,974	△ 5,868,712

財務諸表に対する注記

1. 重要な会計方針
- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
- 時価のあるもの 決算日の市場価格に基づく時価法
- (2) 固定資産の減価償却の方法
- ① 有形固定資産
- 建物 総本部・・・定率法
 (ただし、平成28年4月1日以降に取得した建物付属設備は定額法)
- その他・・・定額法
- 構築物 定額法
- 什器備品 総本部・・・定率法 その他・・・定額法
- ② 無形固定資産 定額法
- (3) 引当金の計上基準
- ① 求償権償却引当金
- 求償権の回収不能損失に備えて、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上している。
- なお、求償権は認証年度末から10年を経過した時点で、回収可能額を除いて回収不能損失処理し、同額の引当金を取り崩すこととしている。
- ② 賞与引当金
- 職員に対する賞与の支払に備えるため、支給見込額のうち当期対応額を計上している。
- ③ 退職給付引当金
- 職員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上している。
- なお、退職給付債務は、期末自己都合要支給額に基づいて計算している。
- (4) 消費税等の会計処理
- 消費税等の会計処理は、税込処理によっている。
2. 基本財産及び特定資産の増減及びその残高
- 特定資産の増減及びその残高は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
退職給付引当資産	51,742,374	4,737,181	15,453,390	41,026,165
会館建設積立資産	833,000,000	0	0	833,000,000
設備更新引当資産	99,146,050	1,500,000	2,000,000	98,646,050
記念事業積立資産	9,150,000	2,050,000	0	11,200,000
会館建替積立資産	170,000,000	10,000,000	4,605,600	175,394,400
弁済業務保証金供託資産	20,824,147,157	1,832,933,532	4,672,587,549	17,984,493,140
法定弁済業務準備金資産	2,972,646,435	373,102,407	124,507,662	3,221,241,180
保証基金資産	93,072,200	0	2,686,200	90,386,000
一般保証業務引当資産	962,100,000	0	59,000,000	903,100,000
一般保証支払準備金資産	139,624,031	11,700,000	2,029,136	149,294,895
合 計	26,154,628,247	2,236,023,120	4,882,869,537	23,507,781,830

3. 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	当期末残高	うち指定正味財産からの充当額	うち一般正味財産からの充当額	うち負債に対応する額
退職給付引当資産	41,026,165	-	0	41,026,165
会館建設積立資産				
総本部他 (公益 100%)	770,000,000	-	770,000,000	-
神奈川県本部 (公益 100%)	63,000,000	-	63,000,000	-
設備更新引当資産				
総本部 (公益 29%)	19,140,000	-	19,140,000	-
(収益管理71%)	46,860,000	-	46,860,000	-
北海道本部 (公益 100%)	21,500,000	-	21,500,000	-
富山県本部 (公益 100%)	2,155,050	-	2,155,050	-
京都府本部 (公益 100%)	8,991,000	-	8,991,000	-
記念事業積立資産	11,200,000	-	11,200,000	-
会館建替積立資産				
埼玉県本部 (公益 90.9%)	106,807,500	-	106,807,500	-
(収益管理9.1%)	10,692,500	-	10,692,500	-
京都府本部 (公益 100%)	57,894,400	-	57,894,400	-
弁済業務保証金供託資産	17,984,493,140	-	0	17,984,493,140
法定弁済業務準備金資産	3,221,241,180	-	3,221,241,180	-
保証基金資産	90,386,000	-	90,386,000	-
一般保証業務引当資産	903,100,000	-	903,100,000	-
一般保証支払準備金資産	149,294,895	-	149,294,895	-
合 計	23,507,781,830	0	5,482,262,525	18,025,519,305

4. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物	2,195,348,245	800,542,038	1,394,806,207
構築物	5,465,501	3,225,611	2,239,890
什器備品	94,220,364	71,604,949	22,615,415
合 計	2,295,034,110	875,372,598	1,419,661,512

5. キャッシュ・フロー計算書の資金の範囲及び重要な非資金取引

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている金額との関係は、次のとおりである。

(単位：円)

前期末		当期末	
現金預金	1,950,872,974	現金預金	1,945,004,262
現金及び現金同等物	1,950,872,974	現金及び現金同等物	1,945,004,262

6. その他

令和8年3月31日現在、固定負債に計上している弁済業務保証金分担保金は24,849,600,000円、対応する固定資産の弁済業務保証金供託資産の内訳は現金2,522,250,500円、国債（額面）22,248,400,000円の合計24,770,650,500円で、78,949,500円の不足額が生じている。この不足額は、令和7年度に実施した弁済業務保証金の還付金及び令和8年4月供託予定者の分担保金であり、令和8年4月から5月にかけての不足額供託、ならびに同4月の新規供託を行うことによって解消している。

財産目録

令和8年3月31日現在

(単位：円)

貸借対照表科目		場所・物量等	使用目的等	金額
(流動資産)	現金預金	現金	運転資金として	(1,945,004,262)
		普通預金		2,279,470
		定期預金		1,612,036,462
				330,688,330
	未収会費	総本部、各地方本部	会費未収入額	17,145,000
	未収金	総本部、各地方本部	事業収益未収分	16,881,537
	立替金	各地方本部	費用立替分	83,400
	前払金	総本部、各地方本部	経費前払額	4,052,157
	仮払金	総本部、各地方本部	仮差押供託保証金、経費未精算額	4,795,400
	貯蔵品	地方本部	商品券在庫分	3,000
	一般保証債務見返	一般保証事業	保証債務を負債計上したことの見返額	4,600,000
流動資産合計				1,992,564,756
(固定資産)	特定資産	退職給付引当資産	従業員の退職給付	(41,026,165)
		普通預金（総本部）		26,757,200
		普通預金（大阪府本部）		5,601,605
		金銭信託（東京都本部）		8,667,360
		会館建設積立資産	会館の新規取得	(833,000,000)
		普通預金（総本部他）	（公益充実資金及び資産取得資金）	270,000,000
		定期預金（総本部）		500,000,000
		定期預金（神奈川県本部）		63,000,000
		設備更新引当資産	会館の修繕及び什器備品等の設備更新	(98,646,050)
		普通預金（総本部）	（公益充実資金及び資産取得資金）	66,000,000
		普通預金（北海道本部）		21,500,000
		定期預金（富山県本部）		2,155,050
		定期預金（京都府本部）		8,991,000
		記念事業積立資産	記念事業	(11,200,000)
		定期預金（埼玉県本部）	（公益充実資金及び特定費用準備資金）	5,500,000
		普通預金（千葉県本部）		1,400,000
		定期預金（大阪府本部）		3,200,000
		定期預金（広島県本部）		1,100,000
		会館建替積立資産	会館の建替及び増築	(175,394,400)
		定期預金（埼玉県本部）	（公益充実資金及び資産取得資金）	117,500,000
		普通預金（京都府本部）		254,400
		定期預金（京都府本部）		2,500,000
		国債（京都府本部）		55,140,000
		弁済業務保証金供託資産	弁済業務保証金として東京法務局へ供託した資産であり、運用益を紛争解決事業の用に供している。	(17,984,493,140)
		国債（総本部）	（公益目的保有財産）	15,462,242,640
		現金（総本部）		2,522,250,500
		法定弁済業務準備金資産		(3,221,241,180)
		国債（総本部）	宅地建物取引業法第64条の12の規定に基づいて保有する資産。運用益を公益目的事業の用に供している。	747,360,000
		普通預金（総本部）	（公益目的保有財産）	2,273,881,180
		定期預金（総本部）		200,000,000
		保証基金資産	定款第47条の規定に基づいて保有する資産であり、運用益を公益目的事業の用に供している。	90,386,000
			（公益目的保有財産）	
		一般保証業務引当資産	一般保証業務のために積み立てた資産であり、運用益を公益目的事業の用に供している。	903,100,000
			（公益目的保有財産）	
		一般保証支払準備金資産	一般保証業務のために積み立てた資産	149,294,895

財産目録

令和8年3月31日現在

(単位：円)

貸借対照表科目		場所・物量等	使用目的等	金額
その他固定資産	建物	総本部 1,721.10㎡ 地下1階付8階建 千代田区紀尾井町3-30	会館建物 公益目的事業：29.0% 収益事業・管理事業：71.0%	(1,394,806,207) 193,057,199
		北海道本部 1,418.93㎡ 札幌市中央区南4条西6-11-2 9階建	会館建物(全日本不動産協会と共有/持分3分の1) 公益目的事業：16.9% 収益事業・管理事業：83.1%	11,091,600
		宮城県本部 817.40㎡ 仙台市青葉区上杉1-4-1 6階建	会館建物(全日本不動産協会と共有/持分10分の4) 公益目的事業：41.8% 収益事業・管理事業：58.2%	11,111,220
		埼玉県本部 906.16㎡ さいたま市浦和区高砂3-10-4 地下1階付7階建	会館建物(全日本不動産協会と共有/持分2分の1) 公益目的事業：90.9% 収益事業・管理事業：9.1%	26,458,356
		千葉県本部 442.54㎡ 千葉市中央区市場町4-6 3階建	会館建物(全日本不動産協会と共有/持分100分の16) 公益目的事業：100.0%	18,007,861
		東京都本部 2,619.03㎡ 千代田区平河町1-8-13 地下1階付9階建	会館建物(全日本不動産協会と共有/持分2分の1) 公益目的事業：87.0% 収益事業・管理事業：13.0%	256,182,619
		富山県本部 242.06㎡ 富山市堤町通り2-1-25 3階建	会館建物(全日本不動産協会と共有/持分2分の1) 公益目的事業：100.0%	188,249
		長野県本部 337.70㎡ 松本市大字島立620-8 2階建	会館建物(全日本不動産協会と共有/持分2分の1) 公益目的事業：100.0%	3,811,920
		愛知県本部 1,615.70㎡ 名古屋市中区丸の内3-15-8 8階建	会館建物 公益目的事業：11.8% 収益事業・管理事業：88.2%	790,848,295
		京都府本部 387.16㎡ 京都市中京区柳馬場通 三条下る槌屋町98-2 3階建	会館建物(全日本不動産協会と共有/持分2分の1) 公益目的事業：100.0%	14,614,714
		大阪府本部咲洲事務所 大阪市住之江区港北1-14-16	内装工事 公益目的事業：100.0%	1,080,541
		福岡県本部 403.95㎡ 福岡市博多区中呉服町1-25-1 6階建	会館建物(全日本不動産協会と共有/持分2分の1) 公益目的事業：100.0%	68,353,633
	構築物	埼玉県本部	看板 公益目的事業：90.9% 収益事業・管理事業：9.1%	(2,239,890) 616,613
		愛知県本部	外構 公益目的事業：11.8% 収益事業・管理事業：88.2%	1,210,265
		長野県本部他	看板、外構等 公益目的事業：100.0%	413,012

財産目録

令和8年3月31日現在

(単位：円)

貸借対照表科目		場所・物量等	使用目的等	金額
	什器備品	総本部	事務所什器 公益目的事業：29.0% 収益事業・管理事業：71.0%	(22,615,415) 2,062,048
		埼玉県本部	事務所什器 公益目的事業：90.9% 収益事業・管理事業：9.1%	39,288
		東京都本部	事務所什器 公益目的事業：87.0% 収益事業・管理事業：13.0%	11,592,761
		愛知県本部	事務所什器 公益目的事業：11.8% 収益事業・管理事業：88.2%	7,535,380
		京都府本部他	事務所什器 公益目的事業：100.0%	1,385,938
	土地	総本部 287.19㎡ 千代田区紀尾井町3-30	建物敷地 公益目的事業：29.0% 収益事業・管理事業：71.0%	(2,683,773,370) 1,820,998,900
		北海道本部 218.57㎡ 札幌市中央区南4条西6-11-2	会館建物(全日本不動産協会と共有/持分3分の1) 公益目的事業：16.9% 収益事業・管理事業：83.1%	30,200,000
		宮城県本部 203.71㎡ 仙台市青葉区上杉1-4-1	建物敷地(全日本不動産協会と共有/持分10分の4) 公益目的事業：41.8% 収益事業・管理事業：58.2%	41,369,740
		埼玉県本部 164.13㎡ さいたま市浦和区高砂3-10-4	建物敷地(全日本不動産協会と共有/持分2分の1) 公益目的事業：90.9% 収益事業・管理事業：9.1%	26,322,000
		千葉県本部 396.72㎡ 千葉市中央区市場町4-6	建物敷地(全日本不動産協会と共有/持分100分の44) 公益目的事業：100.0%	33,408,080
		東京都本部 417.91㎡ 千代田区平河町1-8-13	建物敷地(全日本不動産協会と共有/持分2分の1) 公益目的事業：87.0% 収益事業・管理事業：13.0%	480,291,775
		富山県本部 169.71㎡ 富山市堤町通り2-1-25	建物敷地(全日本不動産協会と共有/持分2分の1) 公益目的事業：100.0%	23,637,432
		長野県本部 516.00㎡ 松本市大字島立620-8	建物敷地(全日本不動産協会と共有/持分2分の1) 公益目的事業：100.0%	26,992,802
		京都府本部 275.08㎡ 京都市中京区柳馬場通 三条下る槌屋町98-2	建物敷地(全日本不動産協会と共有/持分2分の1) 公益目的事業：100.0%	98,216,427
		福岡県本部 97.22㎡ 福岡市博多区中呉服町1-25-1	建物敷地(全日本不動産協会と共有/持分2分の1) 公益目的事業：100.0%	102,336,214
	敷金	大分県本部	事務所賃貸敷金 公益目的事業：100.0%	7,000,000
	保証金	各地方本部	事務所賃貸等保証金 公益目的事業：100.0%	849,456
	出資金	信用金庫		191,000

財産目録

令和8年3月31日現在

(単位：円)

貸借対照表科目		場所・物量等	使用目的等	金額
	ソフトウェア	総本部	会員管理システム・eラーニングシステム 公益目的事業：100.0%	(6,355,236) 4,615,402
			会計システム・外部データ取込機能 公益目的事業：74.0% 収益事業・管理事業：26.0%	448,067
			月刊不動産閲覧アプリ 公益目的事業：90.0% 収益事業・管理事業：10.0%	473,917
			文書管理システム 公益目的事業：87.0% 収益事業・管理事業：13.0%	817,850
	求償権	総本部	弁済業務に係る求償権	1,014,563,600
	求償権償却引当金	総本部	弁済業務に係る求償権に対する引当金	△ 983,411,197
固定資産合計				27,656,764,807
資産合計				29,649,329,563
(流動負債)	未払金	総本部、各地方本部	経費未払額	1,706,252
	前受金	総本部、各地方本部	次年度入会者等	6,394,700
	預り金	総本部、各地方本部	他団体入会諸費用等	(525,506,793) 9,849,590
		総本部、各地方本部	取戻分担金支払未済分	434,436,450
		東京都本部、大阪府本部、愛知県本部	手付金	80,000,000
		総本部、各地方本部	社会保険料等	1,220,753
	賞与引当金	総本部、東京都本部、神奈川県本部	経過対象期間分見込額	11,195,663
	一般保証債務	一般保証事業	一般保証事業に係る保証残高	4,600,000
流動負債合計				549,403,408
(固定負債)	退職給付引当金	総本部、東京都本部、大阪府本部	期末要支給額	41,026,165
	受入保証金	宮城県本部、埼玉県本部、愛知県本部	賃貸保証金受入額	20,472,000
	弁済業務保証金分担金	総本部、東京都本部他	会員からの弁済業務保証金分担金預り金	24,849,600,000
固定負債合計				24,911,098,165
負債合計				25,460,501,573
正味財産				4,188,827,990

報告事項（３）令和７年度監査報告に関する件

監 査 報 告 書

公益社団法人不動産保証協会
理事会 御中

令和８年５月１５日

監事

池谷 剛

監事

中西 雅敬

監事

金田 賢太郎

私たち監事は、令和７年４月１日から令和８年３月３１日までの令和７年度の理事の職務の執行及び財務諸表等の監査をいたしました。その方法及び結果について、次のとおり報告いたします。

１ 監査の方法及びその内容

各監事は、理事及び職員と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」を整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る財務諸表等（貸借対照表、正味財産増減計算書及びその附属明細書、財産目録並びにキャッシュ・フロー計算書）について検討いたしました。

２ 監査の結果

（１）事業報告等の監査結果

- 一、事業報告は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二、理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三、個人情報の保護に関する法律その他の関連法令及び本会の個人情報保護規程その他の関連規程に基づき適正に個人情報が管理されているものと認めます。

（２）財務諸表等の監査結果

会計監査人監査法人MMPGエーマックの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

以上

独立監査人の監査報告書

令和8年5月14日

公益社団法人 不動産保証協会
理 事 会 御 中

監 査 法 人 MMPGエーマック
東 京 都 品 川 区

代 表 社 員 公認会計士
業 務 執 行 社 員

和田一夫



代 表 社 員 公認会計士
業 務 執 行 社 員

小林明人



<財務諸表等監査>

監査意見

当監査法人は、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第23条の規定に基づき、公益社団法人不動産保証協会の令和7年4月1日から令和8年3月31日までの令和7年度の貸借対照表、損益計算書（公益認定等ガイドライン第5章第2節第1（2）の定めによる「正味財産増減計算書」をいう。）、キャッシュ・フロー計算書及び財務諸表に対する注記並びに附属明細書について監査し、あわせて、正味財産増減計算書内訳表（以下、これらの監査の対象書類を「財務諸表等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表等が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠して、当該財務諸表等に係る期間の財産、損益（正味財産増減）及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、法人から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書並びに財産目録のうち意見の対象とされていない部分である。理事者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監事の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における理事の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表等に対する理事者及び監事の責任

理事者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠して財務諸表等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表等を作成し適正に表示するために理事者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表等を作成するに当たり、理事者は、継続組織の前提に基づき財務諸表等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に基づいて継続組織に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監事の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における理事の職務の執行を監視することにある。

財務諸表等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 理事者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに理事者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 理事者が継続組織を前提として財務諸表等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続組織の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状

況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続組織の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表等の注記事項が適切でない場合は、財務諸表等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、法人は継続組織として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 財務諸表等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表等の表示、構成及び内容、並びに財務諸表等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監事に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

<財産目録に対する意見>

財産目録に対する監査意見

当監査法人は、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第 23 条の規定に基づき、公益社団法人不動産保証協会の令和 8 年 3 月 31 日現在の令和 7 年度の財産目録（「貸借対照表科目」、「金額」及び「使用目的等」の欄に限る。以下同じ。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の財産目録が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠しており、公益認定関係書類と整合して作成されているものと認める。

財産目録に対する理事者及び監事の責任

理事者の責任は、財産目録を、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠するとともに、公益認定関係書類と整合して作成することにある。

監事の責任は、財産目録作成における理事の職務の執行を監視することにある。

財産目録に対する監査における監査人の責任

監査人の責任は、財産目録が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠しており、公益認定関係書類と整合して作成されているかについて意見を表明することにある。

利害関係

法人と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

報告事項（４）令和８年度事業計画に関する件

はじめに

令和８年度の我が国経済は、エネルギーや原材料価格の高止まり、賃金水準の動向、金融政策の正常化に伴う金利水準の見直しが重なり、物価、所得及び金利の新たな均衡を模索する局面が続くと見込まれます。不動産市場においても、住宅取得コストや建築費、賃料水準はなお高位で推移する一方、家計や事業者の資金負担は一層意識されるようになっており、立地や資金計画、将来の資産価値を見極める取引姿勢が強まることが予想されます。また、人口減少や世帯構造の変化が進む中、既存住宅ストックや空き家、空き地の有効活用を通じた住生活の安定確保に対する期待が高まっており、不動産取引における消費者保護の重要性は従前にも増して大きくなっています。

他方、高齢者世帯や単身世帯、子育て世帯、外国人居住者など取引当事者の属性は多様化しており、その生活実態やリスク認識に応じた丁寧な説明と支援が求められています。

リースバックや所有権引取型サービス、相続物件や収益物件をめぐる投資取引、オンラインによる非対面取引など、新たなスキームは利便性を高める一方で、契約内容やリスクの理解が不十分のまま取引が進行する危険を内包しており、契約の趣旨や費用負担、将来の権利関係に対する認識の齟齬が紛争や苦情の要因となることが懸念されます。

このような環境の下、本会が担う苦情解決業務は、個々の紛争の収束にとどまらず、現場で生じているトラブルの傾向を把握し、その原因を分析して会員指導などに還元していく役割を併せ持ちます。令和８年度においても、地方本部取引相談委員会との連携の下、苦情受付段階からの適切な案件選別、初期段階における事案整理、対応方針の共有化並びに運用の標準化を推進し、早期解決及び紛争拡大防止に努めてまいります。

また、近年は全国的にカスタマーハラスメントへの対応も重要な課題となっていることから、相談対応を担う役職員の安全確保並びに適切な就業環境の維持の観点から、録音アナウンス、対応マニュアル及び運用ルールの整備等を進め、適正かつ持続可能な相談対応体制を構築してまいります。

弁済業務については、制度本来の目的である「住まいを求める一般消費者の保護」をあらためて確認しつつ、限られた弁済原資を将来にわたり安定的に運用する観点から、認証審査の一層の厳正化と透明性の確保を図ります。特に、近年は高額化・複雑化した申出案件や、投資的又は投機的利益の獲得を目的とした取引に起因する認証申出も継続的に見られることから、弁済制度が一般的な投資リスクの補填手段として過度に利用されることのないよう、より慎重かつ専門的な審査を徹底してまいります。

さらに、認証事案及び苦情事案の分析結果を教育研修事業へ還元し、会員に対して法令遵守、調査・説明義務及び取引管理に関する実務の周知徹底を図ることで、取引事故の未然防止及び制度全体としての予防機能の向上に努めてまいります。

以上の方針に基づき、次のとおり「令和８年度事業計画」を策定いたしましたので、次頁より詳細にご報告申し上げます。

令和 8 年度 事業計画

自 令和 8 年 4 月 1 日
至 令和 9 年 3 月 3 1 日

I. 公益目的事業の実施

i. 宅地建物取引業に係る取引に関する紛争を解決する事業

○苦情の解決業務

- (1) 宅地建物取引業に関し取引をした消費者の保護を図るとともに宅地建物取引業の健全な発達を図るため、宅地建物取引業法第 6 4 条の 3 第 1 項第 1 号及び第 6 4 条の 5 の規定に基づく苦情の解決業務を確実に実施する。
- (2) 地方本部の取引相談委員会を通じ、苦情申出人に対し必要な助言を行い、当該苦情に係る事情を調査するとともに、当該会員等に対し苦情の内容を通知し、迅速な処理を求める等取引事故に係る紛争の早期解決に努める。
- (3) 取引相談委員会と弁済委員会が連携し、苦情解決業務における運用体制の充実強化に努める。
- (4) 苦情解決業務の運用上の課題等について、地方本部との必要な調整を図るとともに、会員管理システム等を利用することにより総本部及び地方本部間における情報の共有化を図り、当該業務の円滑な運営に努める。
- (5) 地方本部の苦情解決業務担当者を対象として、当該業務に必要な知識の習熟を図るため、地区協議会単位の「苦情解決業務研修会」を実施する。

○弁済業務

- (1) 宅地建物取引業に関し取引をした消費者等の保護を図るとともに宅地建物取引業の健全な発達を図るため、宅地建物取引業法第 6 4 条の 3 第 1 項第 3 号及び第 6 4 条の 8 に基づく弁済業務を確実に実施する。また、宅地建物取引業法第 6 4 条の 1 6 第 1 項に基づく弁済業務保証金の還付計画（認証金額）は、1 億 4 0 0 0 万円と見込む。
- (2) 弁済委員会を適時に開催し、事案の迅速な処理に努めるとともに、高度な専門的知識を要する事項については、弁護士等の外部専門家に助言を求め、認証審査の公正性確保に努める。
- (3) 弁済業務の運用上の課題等について、地方本部との間で必要な調整を図るとともに、会員管理システム等を利用することにより総本部及び地方本部間における情報の共有化を図り、当該業務の円滑な運営に努める。
- (4) 地方本部の苦情解決業務担当者を対象として、弁済業務の運営に必要な知識の習熟を図るため、弁済委員会を公開する形での研修会を実施する。
- (5) 弁済業務保証金の供託、取戻及び還付手続等を適正に実施し、弁済業務保証金制度の安定維持に努める。

○求償業務（還付充当金に関する事項）

- (1) 弁済業務保証金制度の安定維持を図るため、宅地建物取引業法第 6 4 条の 1 0 に基づき、弁済業務保証金の還付に係る会員等に対し、還付充当金納付請求手続等を迅速かつ確実に実施する。
- (2) 地方本部及び当該業務に関連する委員会と連携を図り、求償対象者に対する資産調査・情報収

集を行い効率的な求償債権の回収を図るとともに、地方本部の求償業務担当者を対象とした求償研修会を実施し、当該業務の円滑な運営に努める。

ii. 宅地建物取引業に関する研修事業

○教育研修（法定研修）業務

- （１）宅地建物取引業法第６４条の３第１項２号及び第６４条の６に基づき、代表者、宅地建物取引士その他宅地建物取引業の業務に従事し、または従事しようとする者に対する必要な知識及び能力の向上を図り、もって、消費者の利益を保護するとともに宅地建物取引業の適正な運営と取引の公正を確保し、取引事故の未然防止に貢献するため、「研修会実施要綱」に基づき、各地方本部を通じて研修会（一般研修会及び特別研修会）を実施する。
- （２）地方本部による研修会の開催に際しては、個別の開催通知発送に加えて協会ホームページ等を利用することにより確実な周知を図り、会員の受講機会を確保するとともに、研修会実施方式の工夫を図るなど、教育効果の向上に努める。
- （３）研修会の未受講会員に対しては継続的な受講指導に努める。
- （４）e ラーニングシステムによる動画配信を用いて、宅地建物取引業に関連した複数の研修コンテンツを地方本部へ提供することにより、受講者の教育効果並びに受講率の向上に努める。
- （５）「研修会実施要綱」に基づく研修会の適正な運営を確保するため、地方本部教育研修委員長に対する説明を行うよう努める。

iii. その他宅地建物取引業に係る取引に関する紛争の予防又は解決に資する事業

○一般保証業務

- （１）宅地建物取引業に係る紛争を予防し、一層の消費者保護に努めるとともに、宅地建物取引業の適正な運営と取引の公正を確保するため、宅地建物取引業法第６４条の３第２項第１号に基づく一般保証業務について、一般保証業務方法書及び一般保証委託契約約款を遵守し、当該業務を適正かつ確実に実施する。
- （２）制度利用における利便性の向上に努め、会員への周知活動を通じて一般保証制度の利用の促進を図る。
- （３）ホームページ及び各種媒体による消費者等への周知活動を通じて、広く一般に本制度の普及促進を図る。
- （４）一般保証業務の内容等について調査研究を行い、利便性の向上を図るとともに、運用体制の更なる整備充実に努める。

○手付金等保管事業

- （１）宅地建物取引業法第６４条の３第２項第２号の規定に基づき手付金等保管事業を適正かつ確実に実施し、取引の安全を図る。
- （２）各種研修会等の機会を捉え、パンフレットやステッカー等を利用して会員に対する手付金等保管制度の普及啓発を行い、当制度の理解を促進するとともに、ホームページを活用し、当制度の普及促進を図る。
- （３）手付金等保管事業の内容等について調査研究を行うとともに取引事故防止に努める。

○手付金保証業務

- (1) 宅地建物取引業の健全な発達を図るため、宅地建物取引業法第64条の3第3項の規定に基づき手付金保証業務を適切かつ確実に実施する。
- (2) 各種研修会等の機会を捉え、パンフレットやステッカー等を利用して会員に対する手付金保証制度の利用啓発を行い、当制度の理解を促進するとともに、ホームページを活用し、当制度の普及促進を図る。
- (3) 手付金保証業務の内容等について調査研究を行うとともに取引事故防止に努める。

Ⅱ. 収益事業等の実施

○不動産賃貸事業

公益目的事業を安定的に実施するため、本会会館（総本部・北海道本部・宮城県本部・埼玉県本部・東京都本部・愛知県本部）の一部を賃貸する。

○助成事業

公益社団法人全日本不動産協会に対して、宅地建物取引業に従事する者の資質向上を目的とした研修に要する費用を助成する。

Ⅲ. その他の活動の実施

○広報関係業務

- (1) 公益社団法人全日本不動産協会と協同で「月刊不動産」の企画編集及び発行を行い、広報活動の充実を図る。なお、月刊不動産は Web による閲覧方式とし、閲覧者の利便性を高めるため e メールにより配信を行い、スマートフォンなどモバイルデバイスによる閲覧にも対応する。
- (2) ホームページの維持管理等に努めるとともにコンテンツの充実を図り、会員及び消費者に対する情報の提供に努める。
- (3) 公益社団法人全日本不動産協会と連携し、業界紙等の出稿を行う。
- (4) 公益社団法人全日本不動産協会と連携し、インターネット広告等を実施する。
- (5) 公益社団法人全日本不動産協会と連携し、入会案内パンフレット及び全国版のカレンダーを作成・配付する。

○組織活動の充実強化

- (1) 令和8年度での正会員数4万社達成に向け、優良会員の積極的な入会促進と退会防止に努める。
- (2) 公益社団法人全日本不動産協会に協力し、総務・財務委員会と連携のもと地方本部の基盤強化並びに組織拡充を図る。
- (3) 公益社団法人全日本不動産協会に協力し、会員増強の著しかった地方本部に対する表彰等を行う。
- (4) 公益社団法人全日本不動産協会と連携し、地方本部の取引士法定講習受託に向けた支援活動を実施する。

○創立記念事業

公益社団法人全日本不動産協会、一般社団法人全国不動産協会及び東京都本部と共催し、創立記念式典・祝賀会を開催する。

○総務関係業務

(1) 諸会議の開催計画

定時総会	年 1 回	理事会	年 5 回
常務理事会	年 5 回	監査会	年 2 回
各種委員会	適 宜	会務運営会議	適 宜
役員研修会	年 1 回	事務局職員研修会	適 宜

(2) 公益社団法人としての適確な業務処理及び適正な財務運営を推進する。

- ① 公益社団法人全日本不動産協会及び一般社団法人全国不動産協会と連携し、適正な協会運営が図られるよう諸規程の整備を行う。
- ② 公益社団法人全日本不動産協会及び一般社団法人全国不動産協会と連携し、全国一元管理の会員管理システムに基づく総本部と地方本部との効率的な業務運営を推進する。
- ③ 公益社団法人全日本不動産協会及び一般社団法人全国不動産協会と連携し、希望者に対する不動産手帳の製作・配付を行う。
- ④ 事務職員等のマイナンバーに関し、特定個人情報等保護規程・特定個人情報安全管理細則に基づき、適正な管理に努める。
- ⑤ 公益社団法人全日本不動産協会及び一般社団法人全国不動産協会と連携し、文書管理ガイドラインに基づき、地方本部を含めた資料の電子化による業務内容整理と効率化を推進し、情報の統一的な共有を図る。また、会員及び新規入会者の利便性向上のため、入退会・変更等の手続について電子申請システムを運用する。
- ⑥ 公益社団法人全日本不動産協会及び一般社団法人全国不動産協会と連携し、全日グループのDX推進の一環として理事会等の会議についてペーパーレス化を推進する。
- ⑦ 全日会館の適切な維持保全及び運営管理に努める。
- ⑧ 適正な予算編成・管理を行い、財務運営の効率化に努めるとともに資金運用を適時・的確に行い、財務運営の健全化に努める。
- ⑨ 公益社団法人全日本不動産協会及び一般社団法人全国不動産協会と連携し、その他本会運営に関する施策等への協力・調整を図る。

以上

収支予算書

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

公益社団法人 不動産保証協会

(単位：円)

科 目	公益目的事業会計				収益事業等会計				法人会計	内部取引消去	合計
	紛争解決	研修	手付金等保管保証	共通	小計	不動産賃貸	助成	小計			
I 一般正味財産増減の部											
1. 経常増減の部											
(1) 経常収益											
特定資産運用益	349,070,000	0	11,700,000	137,000	360,907,000	0	0	0	0		360,907,000
供託資産受取利息	338,000,000	0	0	0	338,000,000	0	0	0	0		338,000,000
特定資産受取利息	11,070,000	0	11,700,000	137,000	22,907,000	0	0	0	0		22,907,000
受取入会金	0	0	0	95,205,000	95,205,000	0	0	0	95,205,000		190,410,000
正会員受取入会金	0	0	0	95,205,000	95,205,000	0	0	0	95,205,000		190,410,000
受取会費	0	0	0	182,785,500	182,785,500	0	0	0	182,776,500		365,562,000
正会員受取会費	0	0	0	182,776,500	182,776,500	0	0	0	182,776,500		365,553,000
賛助会員受取会費	0	0	0	9,000	9,000	0	0	0	0		9,000
事業収益	0	0	0	0	0	58,272,516	0	58,272,516	0		58,272,516
受取家賃	0	0	0	0	0	58,272,516	0	58,272,516	0		58,272,516
受取負担金	0	0	0	0	0	0	0	0	0		0
受取負担金	0	0	0	0	0	0	0	0	0		0
雑収益	1,040,608	0	0	27,803,000	28,843,608	1,125,000	0	1,125,000	8,834,100		38,802,708
受取利息	0	0	0	0	0	0	0	0	406,850		406,850
受取手数料	0	0	0	2,800,000	2,800,000	0	0	0	0		2,800,000
受取公告料	0	0	0	25,000,000	25,000,000	0	0	0	0		25,000,000
その他雑収益	1,040,608	0	0	3,000	1,043,608	1,125,000	0	1,125,000	8,427,250		10,595,858
経常収益計	350,110,608	0	11,700,000	305,930,500	667,741,108	59,397,516	0	59,397,516	286,815,600	0	1,013,954,224
(2) 経常費用											
事業費	523,980,488	266,345,706	41,660,891	68,487,770	900,474,855	37,674,017	3,000,000	40,674,017			941,148,872
役員報酬	540,000	234,000	198,000	198,000	1,170,000	18,000	0	18,000			1,188,000
給料手当	98,397,745	35,579,018	9,019,598	23,000,000	165,996,361	2,000,000	0	2,000,000			167,996,361
退職給付費用	3,652,269	1,232,207	361,606	1,035,000	6,281,082	90,000	0	90,000			6,371,082
法定福利費	14,366,572	5,081,325	1,336,509	3,450,000	24,234,406	300,000	0	300,000			24,534,406
福利厚生費	522,325	151,330	50,000	161,000	884,655	14,000	0	14,000			898,655
会議費	3,818,894	5,362,014	538,592	257,700	9,977,200	22,200	0	22,200			9,999,400
旅費交通費	61,085,342	17,377,491	7,402,434	2,277,620	88,142,887	208,320	0	208,320			88,351,207
通信運搬費	8,732,622	5,788,304	739,265	1,368,960	16,629,151	119,040	0	119,040			16,748,191
減価償却費	37,146,606	21,014,536	3,557,780	1,000,000	62,718,922	13,192,000	0	13,192,000			75,910,922
消耗品費	3,763,650	2,069,600	414,250	487,100	6,734,600	73,267	0	73,267			6,807,867
修繕費	2,247,000	1,159,000	246,500	100,000	3,752,500	3,140,834	0	3,140,834			6,893,334
印刷製本費	9,579,450	19,462,270	4,215,700	1,667,500	34,924,920	145,000	0	145,000			35,069,920
事務機リース料	1,785,608	697,776	183,736	575,000	3,242,120	50,000	0	50,000			3,292,120
光熱水料費	16,349,220	4,018,100	766,680	200,000	21,334,000	1,191,667	0	1,191,667			22,525,667
賃借料	5,609,963	26,519,633	303,854	0	32,433,450	0	0	0			32,433,450

収支予算書

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

公益社団法人 不動産保証協会

(単位：円)

科 目	公益目的事業会計				収益事業等会計			法人会計	内部取引消去	合計
	紛争解決	研修	手付金等保管保証	共通	小計	不動産賃貸	助成	小計		
保険料	856,425	171,975	24,100	60,000	1,112,500	201,500	0	201,500		1,314,000
研修諸費	397,020	351,760	14,220	24,320	787,320	3,320	0	3,320		790,640
広告費	2,305,100	479,300	1,379,300	0	4,163,700	0	0	0		4,163,700
諸謝金	27,981,386	25,673,950	382,445	1,013,500	55,051,281	577,000	0	577,000		55,628,281
租税公課	9,170,000	4,207,500	1,094,000	490,000	14,961,500	8,276,000	0	8,276,000		23,237,500
新聞図書費	717,780	1,422,390	53,460	107,570	2,301,200	10,340	0	10,340		2,311,540
支払負担金	53,460,000	61,206,000	3,734,000		118,400,000	0	0	0		118,400,000
支払助成金	0	0	0	0	0	0	3,000,000	3,000,000		3,000,000
委託費	30,225,100	24,564,201	5,080,799	4,933,500	64,803,600	5,347,529	0	5,347,529		70,151,129
支払手数料	3,318,111	1,640,026	228,363	25,276,000	30,462,500	2,624,000	0	2,624,000		33,086,500
配布品制作費	1,216,000	406,000	160,000	736,000	2,518,000	64,000	0	64,000		2,582,000
雑費	736,300	476,000	34,700	69,000	1,316,000	6,000	0	6,000		1,322,000
求償権償却引当金繰入額	126,000,000	0	141,000	0	126,141,000	0	0	0		126,141,000
管理費									168,526,185	168,526,185
役員報酬									612,000	612,000
給料手当									24,000,000	24,000,000
退職給付費用									1,080,000	1,080,000
法定福利費									3,600,000	3,600,000
福利厚生費									868,000	868,000
会議費									30,095,800	30,095,800
旅費交通費									34,565,760	34,565,760
通信運搬費									1,429,480	1,429,480
減価償却費									3,413,000	3,413,000
消耗品費									2,331,600	2,331,600
修繕費									340,000	340,000
印刷製本費									3,223,000	3,223,000
事務機リース料									600,000	600,000
光熱水料費									775,000	775,000
賃借料									4,252,000	4,252,000
保険料									130,000	130,000
渉外費									900,600	900,600
慶弔費									5,709,600	5,709,600
研修諸費									26,860	26,860
広告費									339,300	339,300
諸謝金									2,734,000	2,734,000
租税公課									7,209,950	7,209,950
新聞図書費									113,460	113,460
支払負担金									26,176,115	26,176,115

収支予算書

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

(単位：円)

公益社団法人 不動産保証協会

科 目	公益目的事業会計				収益事業等会計			法人会計	内部取引消去	合計
	紛争解決	研修	手付金等保管保証	共通	小計	不動産賃貸	助成	小計		
委託費										11,756,000
支払手数料										373,660
配布品製作費										768,000
雑費										1,103,000
経常費用計	523,980,488	266,345,706	41,660,891	68,487,770	900,474,855	37,674,017	3,000,000	40,674,017	168,526,185	0
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 173,869,880	△ 266,345,706	△ 29,960,891	237,442,730	△ 232,733,747	21,723,499	△ 3,000,000	18,723,499	118,289,415	0
評価損益等計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
当期経常増減額	△ 173,869,880	△ 266,345,706	△ 29,960,891	237,442,730	△ 232,733,747	21,723,499	△ 3,000,000	18,723,499	118,289,415	0
2. 経常外増減の部										
(1) 経常外収益										
経常外収益計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(2) 経常外費用										
固定資産除却損	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
建物除却損	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
構築物除却損	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
経常外費用計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
他会計振替前当期一般正味財産増減額	△ 173,869,880	△ 266,345,706	△ 29,960,891	237,442,730	△ 232,733,747	21,723,499	△ 3,000,000	18,723,499	118,289,415	△ 95,720,833
他会計振替額				10,861,749	10,861,749	△ 10,861,749	0	△ 10,861,749	0	0
当期一般正味財産増減額	△ 173,869,880	△ 266,345,706	△ 29,960,891	248,304,479	△ 221,871,998	10,861,750	△ 3,000,000	7,861,750	118,289,415	0
一般正味財産期首残高										5,585,975,834
一般正味財産期末残高										5,490,255,001
II 指定正味財産増減の部										
当期指定正味財産増減額										0
指定正味財産期首残高										0
指定正味財産期末残高										0
III 正味財産期末残高										5,490,255,001

決議事項

第 1 号議案 第 27 期理事の補選に関する件

●提案の趣旨

第 27 期理事の補選にあたり、下記の候補者を理事として選任すべく提案いたします。

なお、定款第 35 条第 3 項の規定に基づき、選任後の任期は令和 9 年度定時総会終結の時
までとなります。

■理事候補者

地区名	本部名	氏名
近畿	大阪府	長谷川 琢也

<定款抜粋>

(任期)

第 35 条 役員の任期は、選任後 2 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時総会の終結の時までとする。ただし、再任を妨げない。

2 (省略)

3 増員によって就任した理事の任期は、第 1 項の規定にかかわらず、他の理事の任期の満了する時までとする。